

平成 2 6 年 第 2 回 定 例 会
(第 10 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 3 月 13 日 午後 4 時 50 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
総 務 課 主 幹	齊藤 昭一	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課長	鴫田 憲治	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	横山 智	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 谷川 忠雄 9番 篠原眞稚子
2	議案	37	平成26年度津別町一般会計予算について	
3	〃	38	平成26年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	39	平成26年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	40	平成26年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	41	平成26年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	42	平成26年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	43	平成26年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	2	専決処分 of 報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成25年度12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

8 番 谷 川 忠 雄 君 9 番 篠 原 眞 稚 子 さん

の両名を指名します。

◎議案第 37 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 43 号 平成 26 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とします。各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、一昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑は、できる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。質疑に際しては予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで、ページ数は 186 ページの上段から 275 ページの中段までの質疑を許します。

5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） おはようございます。2 点質問させていただきます。

1 点目は、195 ページの予防接種経費についてです。先日の予算書のご説明で水ぼうそう、水痘ですね、それから成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種になったという説明

がありましたけれども、これは長いこと私たち国に対して要望していたものが実ったというふうに思っています。この定期接種に新しく加わったものを町民にどのように周知されるのか、具体的なやり方とか、そういうものがあつたらお伺いしたいなというふうに思います。

もう1点は、219ページの農業委員会に関連する質問なのですが、農業委員会ばかりではないのですけれども、農地中間管理機構というのが昨年暮れ国会で成立しました。それで、これ全都道府県に設置されるということで、TPPに対応するための構造改革の柱だというふうに位置づけられていると思うのですけれども、現在農地の貸し借りとか、そういう農地に関しては市町村の農業委員会が権限を持って行っていると思うのですけれども、農業委員会の位置づけというのが今後どのように変わっていくのかとか、また市町村が集積業務の一部を受託するというような一項も入っているようですので、こういう地域で重要な役割を果たしている農業委員会、あるいは町役場が今後知事の権限のもとに組み込まれるというか、そういう大事なことを知事が決定するというような、そういうような内容ではないかというふうに読みました。

それで、今後こういうことが先月道議会でも補正予算で、この中間管理機構というのが道議会の議題になっておりましたけれども、わかる範囲で結構ですけれども、今後この農業委員会の役割とか町の役割、あるいは農地中間管理機構というものが我々の地域の農家にどういう影響を及ぼすのか、ご存知であればお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 195ページの定期予防接種の関係で、今年度から新たに取り組みます水痘と成人用肺炎球菌の取り組みの関係のご質問ですが、定期予防接種は平成26年10月を予定しております。国の定期予防接種に向けてはです。それで、まだ予防接種法がまだ改正となっておりますので、報道では10月からというように、そういう報道です。それで4月からは町の単独事業という形で特に水痘につきましては、定期予防接種の国の考えでは1歳から3歳という形ですが、4月からは1歳から就学前のお子さんという形で範囲を拡大して実施をしようというふうに考えております。また、成人用肺炎球菌は、これは国のとおりで70歳、65歳以上から対象な

のですがまず70歳から5歳刻みでの対象者ということで今考えているところでございます。

具体的な周知の方法なのですが、毎年4月に予防接種も含めて健診等の町民カレンダーを配布をしておりますが、その中にこの水痘と成人用肺炎球菌につきましても記載をしておりますので、これでまずは周知をしながら、あと広報だとか、かわら版等でも新たな事業という形で周知を図っていききたいなど、そんなふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 219ページの農業委員会関連ということで農地中間管理機構の関係でございます。前段、詳細がこれ昨年の12月に農地中間管理事業の推進に関する法律ということで成立をしております。実際には、この間国それから道のほうから何回か説明を受けておりますけれども、確定している部分というのが非常に不透明な部分もございまして、知り得る範囲でお答えをさせていただきます。

茂呂竹議員さんおっしゃったとおりTPPも見据えた対策なのかなというふうに思っておりますけれども、この間進めてきました個別所得補償制度を今度日本型個別所得補償という形で国のほうは変えていこうとしております。その一環であるというふうに押さえております。

主な目的としましては、農家の戸数がどんどん減っていくと、担い手不足があると、離農がこれから増えてくるといったようなことで、その農地を効率的に集積をしていくという前提条件が付されております。この中に日本再興戦略というのが、これも昨年の6月に閣議決定されておりますけれども、この中に三つの目標といいますか10年後目指す姿ということで、担い手の利用する農地の面積を現状5割ぐらいが現状でありますけれども、これを8割に増やすと。それからもう一つは新規就農している農業者、これを40代以下の農業従事者を現状20万人おりますけれども、それを倍増して40万人にすると。法人経営につきましては、今1万2,500ほどの法人が全国にございますけれども、それを5万法人にするという大きな三つの目標を掲げております。

その中で今回ご質問のありました農地中間管理機構でございますけれども、議員おっしゃられたとおり都道府県に一つ設置をするということが義務づけられております。

北海道的に申し上げますと、この機構につきましては、農業公社が担うというふうに聞いております。先ほどおっしゃったように道が権限を持って、この機構の人員配置ですとか事業管理を行うというふうになっております。それを担うのが北海道としては農業公社というふうに位置づけられております。これにかかわる農業委員会並びに町のかかわりはどうなるのかということでもありますけれども、この機構の流れ的に言いますと農地を出す、農地を出し手といいますか農地を貸したいという希望をする方は、この中間管理機構のほうに農地を提出するという流れになります。この中間管理機構が今度受け手を捜すという形になります。受けたいという希望者に対してその農地を貸し付けをしていくという格好になります。現状で言いますと津別的な部分で申し上げますと、津別は北見に農業公社がございますから、津別で貸し手が出て、この中間管理機構に農地を貸したいという方がいると、公社のほうで一度その農地を公社のほうで借り受ける格好になります。公社が借りるという格好になります。その借りた農地をまた第三者のほうに貸し付けるという格好になります。現実問題として公社が津別の状況をすべて把握をして、その農地をだれに貸すのが適切なのかと、有効に活用されるのかという部分につきましては、公社では正直わからないというのが現実であります。先ほど言いました道のほうのそういう事務関係を町村のほうに委託をされます。道のほうから町のほうに農地の流れ等について委託がされまして、町のほうとしては農業委員会のほうに事務委任という形でさらに委託をするという格好になります。事務委任という形、委託ではないですけれども事務委任という形になります。結局、今までとといいますか進めている内容については農業委員会の業務としては基本的には変わらないというふうに考えています。ただ、一つ言えますことは、農地法の改正が4月以降に予定をされています。その中で農業委員会の権限といいますか、例えば遊休農地等が現に発生すれば農業委員会はそれを強制的に耕作しなさいという権限を持っておりますけれども、そういう権限が農業委員会のほうからは今度なくなります。結局この中間管理機構のほうですべてそういうものを管理をしていくという流れになってくるのではないかとこのように考えております。

この目的としているところなのですけれども、これはちょっと私見も入りますけれども、要するに小さな本州的に本州の小さな本当に1反、2反、もっと少ない方もい

らっしゃいますけども、何畝という所有の方もいらっしゃると思うのですけれども、そういう所が非常に耕作放棄地が増えているという状況にありまして、そこらを中間管理機構のほうに農地をすべて吸収をして、まとまった単位で効率的に使える方に貸し付けていくということが大きな目的なのではないのかなと思っています。その一つの例として、今回昨年までも個別所得補償の中でありましたが、農地を出す方に国のほうは補助金を出すことになっています。当然今までは受けるほうも規模拡大加算という形で補助金をいただくことになっておりましたけれども、規模拡大加算、これから耕作するほうは、その補助金がなくなります。26年度からなくなって出し手のほうについては依然として変わらず補助金が当たるという格好で、そういうところからいいますと耕作放棄地を減らしたいというのが大きな狙いなのだろうというふうに思います。ただ、北海道的といえますか津別的に申し上げますと、津別は耕作放棄地現状でないということになっておりますし、規模がかなり違くと。現実には津別もかなり通い作といえますか飛び地がございます。そういった中で経営をしている中で、個々の農家に農地を集約していく、家の周りにすべて自分の農地を集約していくことが非常に非現実的といえますか理想ではあるとは思いますが、現実にはそぐわないのかなというふうに考えております。最終的に農業委員会の役割で言いますと先ほど話したとおりなのですけれども、規制改革会議というのは早くからやっけて、農業委員会の関係で昨年中に11回ぐらいの会議が持たれているそうです。規制改革会議の中では農業委員会のあり方について検討が必要だと。言ってみれば農業委員会は必要ではないのではないかと、農業委員会いらんんじゃないかというような議論がかなりされているということだそうです。意味合いとしては農地を農業委員さんはすべてといえますか大半が農家の方で組織されておりますので、農家同士の何と言ったらいいのでしょうか都合のいいような、ちょっと言葉は悪いのですけれども都合のいいようなやり方をしているのではないかというふうなちょっと見られ方をしております。決してそんなことはないのですけれども。その規制改革会議の中では法人に企業ですけれども、そういった所も今までは貸し付け、借りることは可能だったのですけれども、取得することも認めるべきだというような考え方を示されております。そうなりますと大手企業が津別に入って来て農地を取得し、仮に採算が合わなければ

そのまま出て行くというのが通常だと思います。そうすると逆に耕作放棄地の拡大につながりますし、決してそういうことにならないような対策が逆に必要なのではないかなというふうに考えていまして、農業委員会としてもこの中間管理機構の動きが確実にどういう流れかというのが見えてくれば、また委員会の中でも協議をしていかなきゃならないと思いますし、町としてもどういう体制をとらなきゃならないのかというのが徐々に見えてくるかなと思っています。まだ100%我々もその流れを承知しているわけじゃないものですから明確な答弁はできませんけれども、状況としては知り得る範囲ではそういう状況であるということでお答えさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 今丁寧にお答えいただいたのでありがとうございます。

予防接種のほうは今年の10月から実施されるということでカレンダーなどにも、健康カレンダー、あれにも書いていただく、あるいは広報やかかわら版にも書いていただくということで周知されるということがわかりましたので、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

それから、今農地中間管理機構について課長からのご説明があったのですがけれども、一番心配されるのは、北海道は国の目標からもう既に大幅に農地は集約されているのに、さらに管理機構をどう立ち上げるということはどういうことかというふうに考えますと、やはり中小農家を締め出すというか、経営が成り立たないようにして大企業等に農地を貸し出して心配な先行きというのがあるのですがけれども、この機構の目的の一つが農業への参入促進、大企業の農業への促進というのがうたわれておりますので、販売力とか資金調達力などが優れている大企業がやはり農地を自分のものにできるというような、そういう企業が優先された制度にするというようなことが伺われるのですがけれども、地域の意向というのを今までは身近な町の農業委員会がそれぞれの貸したい人、借りたい人の意向を取り持っていたという、そういう重要な役割を果たしていたと思うのですがけれども、それが排除されていくということになると、地域の意向がどこで汲まれるのかということがひとつ心配があります。こういうことをやはり自分たちの地域は自分たちでちゃんとやっていくんだという、そういう考え方をやっぱり強く示していく必要があるのではないかというふうに今ご答弁で感じまし

たので、今後まだ不透明ということですが研究を進めて不利にならないように、あるいは意思があっても補助金などでほったたをはたいて、我が物顔にされるというようなことを防ぐような取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 水痘と成人用肺炎球菌のワクチンの実施時期の関係ですが、国の定期予防接種化は10月なのですが、それに先駆けて町で4月から実施をするという、一部国の考えよりは対象者を拡大して4月から実施をするということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど町民カレンダー等も申し上げましたが、ほかにも暮らしのガイドだとか津別町のしごとも、これも全戸配布をしておりますので、ここに掲載されるような形になるかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 今茂呂竹さんのほうからおっしゃられました危惧される部分につきましては私も同感でありまして、先ほどちょっと触れましたけれども農地法の改正が予定されているという話をしましたけれども、この改正によって農地台帳を必ず整備しなきゃならないのが義務づけられています。うちは今農地台帳は持っておりますけれども、それをどの農業委員会も義務づけられるということになっております。それと関連しまして、これ国のほうでつくるというふうに言っているのですけれども、農地マップをすべて集約をすると、国のほうに。極端に言えばだれでも見れると。津別にどういう遊休農地といいますかどういふ農地があつて、今出し手といひますか、先ほど言ったように借りてほしい農地がどこにどういふ面積であるのか、所有者がだれかといふところまで出すようなことを今言われておりますけれども、農業委員会の中で国に要望を出すものがありまして、うちのほうからも出させていただいたのは、個人情報関係で国でつくるということは決めていることですから、十分そういうところに配慮していただきたいといふところで、出す項目についても面積ですとか、その程度はかまわないと思ひますけれども、個人名まで出すといふ必要性が果たしてあるのかどうかといふようなことで、国のほうに意見を申し上げているところではあります。

先ほど言った地域の農地をきちっと守っていくという部分からいいますと、道のほうから町のほうに事務の委託を受けます。町のほうで農地利用配分計画というのをつくらなければならないことになっています。これは人・農地プランというのを今つくっております、津別の中で将来農業委員会、それから農協、町と協議でつくっているのですけれども、当然将来離農するであろうという予測を実はさせていただいております。その農地について、どの地域がその農地を守っていくのがベストかということで、実は個人名まですべてつけて計画というのをつくる、これも義務づけられておりますので、人・農地プランという位置づけをしております。その人・農地プランと関連して例えば農地の出し手が出てきたときには、利用の配分計画というのを示して知事のほうに提出をするという形になります。ただ、現実問題、北海道としても先ほどもちょっと言いました北見の農業公社ですら津別の農地の状況を把握しておりません。それを町でつくった配分計画を道に出して、道がそれをだめという根拠というのが、もしだめと言われれば、その根拠を示していただけねばならないというふうに思っておりますし、基本的にはそういうことはないだろうというふうに思っています。最終的にはその農地をだれがどこに貸すかというのは、最終的にはやはり農業委員会に戻ってくるというふうに考えておりますので、例えば大企業が参入してきたとしても、地域の農業委員会がそれを拒否すれば今の段階では大企業が貸せるという状況にはございません。

ただ、農業委員会が関与しなくても農地の所有権移転はできます。農地法3条で言いますと当事者同士で合意をすれば、それは農業委員会に届け出をして所有権移転することは確かにできますけれども、そこには出し手と、出し手というのは地域の農業者でありますから、農業委員会がそこに十分かかわって、そういうことのないようにという指導はできるのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 予防接種については、先ほどご説明いただいて津別町が国の制度を拡大した形で1歳から中学生まで水痘の予防接種をするということです。それから、肺炎球菌は70歳以上の人に行うということで4月からということで、それ

を押さえさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、農地中間管理機構今るるご説明いただいたのですが、いろんな課題というか問題点を抱えているんだなというふうに思いました。やはり、先ほども申し上げましたとおり、津別町なり、いわゆる個人の農家の人たちが農業を続けたいと思う人たちを安定的に見守っていくような農業委員会というものをなくすというような方向だということで、これは大変なことだなというふうに思います。ぜひ町も農協さんと協力し合って大企業に参入されないような、そういう方法をぜひとっていただいて農地を守っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 今茂呂竹さんおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますので、津別にある五千数百ヘクタールの農地については適切に管理をしていきたいと思っておりますし、さらには国営事業もこれから入ってまいりますので、そういった投資も伴うことも含めて適切に実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 2点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

最初に、ごみ焼却施設管理経費の中の209ページですけど、208ページにある特財の165万7,000円の中身を聞かせていただきたいと思えます。

それと、211ページにありますシカ処理業務があるのですが、これは年間何頭ぐらいを予定しているのかお聞かせ願いたいと思えます。

次に、253ページの林業総務費だったかな、この中の委託料で津別21世紀の森周辺利活用検討業務というのがあります。これの中身についてちょっとお知らせを願いたいと思えます。

今回、道立森林学習館あそこら辺が道から町のほうに移管になるわけですけど、そういう中でそれらも含め、また国道ぶちの森林学習展示館等をもろもろ含めての、多

分それをどう活用するのかの話なのだろうと思いますけれども、そこら辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 横山住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） それでは、ただいま質問のありましたごみ焼却施設管理経費の特定財源、この関係についてご説明したいと思います。特定財源としてその他で 165 万 7,000 円ということで充当しておりますけれども、これにつきましてはごみ処理手数料、手数料のうち衛生手数料としてごみ処理手数料 1,160 万 4,000 円ほど歳入で見えておりますけれども、これのうち 165 万 7,000 円をこのごみ処理焼却施設管理経費に充当しているということでございます。なお、それ以外につきましては関連する経費にそれぞれ充当しているという状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（鴫田憲治君） 211 ページ、エゾシカ処理業務の頭数の関係ですけれども、この件につきましては湧別町にあります、そこの施設のほうに送る分で 30 頭ほどをこの予算の中では予定をしております。平成 25 年度の実績といたしましては 26 頭ほどその施設のほうに搬送しておりますので、26 年については 30 頭を当初予算に見込んだということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 私のほうから 253 ページになります 21 世紀の森の関係で利活用の検討業務の委託料の関係でございます。議員おっしゃるとおり今年 3 月末で道の施設から、4 月からは町のほうに道立の 21 世紀の森が町のほうに移管される予定でございます。その関係もございまして 21 世紀の森並びに自然運動公園周辺、また河岸公園等も含めたちょっと若干広範囲になるかもしれませんが、その移管もあわせて、これを契機にその辺の周辺施設の現状を精査した中で将来に向かった中の利活用を検討していくということで委託料として、これはコンサルに委託ということで経費を計上しているものでございます。

議員おっしゃるとおり木材工芸館等々の関係も今運営委員会との関係で審議いただいておりますけれども、その中でも周辺の利活用が話題にもなっていますし、今回の移管

を契機にということでの検討でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 特財の中身はわかりました。エゾシカの処理業務なのですが、これでき上がったものは堆肥センターに行っているのかなと思いますけど、そこら辺についてもう一度伺いをしたいと思います。

それから、253ページの21世紀の森利活用の委託料ですか、今答弁いただきましたのでわかりましたけど、今上にあります道の森林学習展示館ですか、あそこに子どもの遊び場等もあるわけですけど、学校教育の中で木育ということで何時間かずつ小中学校でやっていますけど、そういうのもやっぱり学校の教育だけでなく、こういうものを含めてやっぱり林業のまちとして、農林業の町として、子どもが小さいときから木に親しんでいく、またそれらを遊び場として行けるような場所のこともやっぱり考えていったらいいのかなと思いますので、その辺についてもう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 伊藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） エゾシカ処理業務の関係でエゾシカの処理方法について一連でご説明したいと思います。実はこの予算につきましては、昨年までは一般廃棄物の処理のほうで組んでいたのですが、実際は昨年からは前処理という形でクリーンセンターのほうで堆肥化というか、そういう形をとらせていただいております。それで、その中でどうしても処理しきれなくなったものについて、つまり部位ではなくて個体全体で来るようなもので、ちょっと処理がしきれないようなところは湧別のほうに持って行って処理する、その分をちょっと若干見させてもらっているという形です。主に基本的には、あそこ今堆肥盤ちょっとつくらせていただきましたので、あそこですできるだけ処理をするという形で減量、つまり堆肥化して減量して一般廃棄物の共和のほうに持って行って埋立処理をするという形です。そういう形で今処理しておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 21世紀の森の利活用の関係の質問でございます。当然21世紀の道立の部分はメイン施設として学習展示館が上のほうにあります。あそここの施設今ご存知のとおり冬期間使えない施設ということで夏限定ということでございます。中には子どもさんが遊べるような遊具等もございますので、その辺の遊具等も有効に活用しなければいけないということで、これも含めて下の木材工芸館等々の活用も含めて総体的な検討が必要であろうということでございます。現在も道立の部分でいろんな木育含めた子どもさん相手の部分の活動もされておりますけれども、これらの部分もいろんな施設が体育施設含めてあるのですけれども、そういう所でいろんな木育だとか、どういう実態にあるのかという、まずそういう現状を押さえて、現状と課題などを一度整理した中で、この構想の策定のほうに進んでいきたいというふうに関心しております。

せっかくある有効な施設でございますので、そんな形でいろんな課、横断的な形で情報を収集した中で進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 2点についてちょっとお聞きをしたいと思います。1点目の関係については201ページの水道未給水地区の事業の関係であります。これは昨日山内議員のほうからお話ございましたし、内容については私も十分理解をしたところであります。ただ、私はこの後の対応というか、やはり未給水地区事業における人たちが、このあとボーリングの設置に向けていろいろ考えているようでありますから、その際に町としても何とか力になっていただければなと、そういうところも含めてお願いの部分でちょっとお話しをします。この関係については最後答弁は必要としないので、よろしくお聞きしたいと思います。

いずれにしても、このボーリング25年度から予算化されました。今年度は1,800万ぐらい、5件ということでこの内容についても昨日の説明の中で理解をしたところであります。当初、この未給水地区の関係について25年度実施をしたいということで予定をしていた方もあるようであります。そして当初ボーリング会社も定めていたよう

であります、しかし当初考えていたボーリング会社がやっぱり倒産をしたということで、その実施もちょっと難しいのかなということで、そのあとボーリング会社がどこにあるのか、非常に管内的に今ボーリング会社が非常に減少しているという情報で、ボーリング会社がなかなか見つけられなかったという、こういうこともあって、このことから町のほうも、このボーリング会社の調査も含めて対応をしてくれたのかなということで、非常に地域の人たちもそれについては感謝をしながら私に言われたところでもあります。ただ、私もこの後のボーリングの関係について26年度、何件か計画もされているようでありますし、その後もやはり飲料水なり営農水を守るという立場から計画がされていくようであります。

ただ、その中でもちょっと心配している部分があります。それは、確かに予算の関係であります。ボーリングも当初自分が計画したよりも少し予算がかかるのかなと、こういう心配もされていますが、ただボーリングしても、やはり心臓とも言える汲み上げポンプ、これを設置しなければなりません。この汲み上げポンプについても一度設置すると、どのぐらいもつのかなということも実は想定がされています。以前、ボーリングされた所の状況をちょっと調べてみますと、給水ポンプ、これは金とかそれから砂利を吸い上げるとか2年もたないらしいのです、このポンプが。そしてやっぱり給水をする人間で言えば心臓の一部ですから、これがやっぱり2年なり3年に取り替えなければならぬとなると非常に個人の持ち出しも増えてくるということで、その辺についてもやっぱり何とか考えてほしいよなというところも言われております。これを今すぐ予算化すれとかそんなんじゃございません。そういった状況もこの後町としてきちっと調べていただきながら調査をしながら、このポンプの助成についても今後の中でもし考えていただけるのであれば、考えていくことも必要なのかなということもちょっと申し上げておきたいと思っております。いずれにしても、この後未給水地域の人たちがこの事業に取り組むことも想定されますので、その際ぜひ町としてもさらなるお力を貸していただければなと、このように考えておりますので、そのことを最後をお願いしておきたいと思っております。

この関係については答弁は必要ございません。

それともう1点ですが257ページ、15節自然運動公園管理経費の中の15節の関係で

す。これ 26 年度の会計予算原案の中でもちょっと説明がございましたが、43 万 2,000 円計画されています。この工事の内容、どの範疇までやるのか内容について、ちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 257 ページの自然運動公園の管理業務、工事請負費の施設改修工事、園内通路階段の件だったかと思います。43 万 2,000 円でございます。これ、あそこにレストハウスがございます。レストハウスの所のまずそこに向かう所の手前に小さい駐車場があるのですが、そこからレストハウスに上がる所の階段が 2、3 段あるのですが、ここ建設以来、石を、ガタガタの石で敷設しているものがありまして、ちょっと歩行とかちょっとけがをされても困るということで、そこを少し歩きやすいものに替えたい、それとそこの横側なのですけども、グレステンにつながる通路の部分にも同じような置石みたいな、ごつごつした石で階段状になっている部分がございますので、これをちょっとけがのないように少し、あまりお金をかけない程度なのですけれども、ちょっと歩きやすいような階段にしたいということの内容の工事でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 今の説明の中で十分承知をしました。確かにレストハウスの駐車場から店内に入る所の階段、これは天然石というか、そういうものでちょっと固めてつくられているということも私もそこを見て感じて、非常に石が乱れて、高齢者の方がつまずいたり、そういった危険性があったり、過去にはつまずいたということも話を聞いて、そこの修理は必要なのかなということでもあります。その関係については入っているということでもありますから、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それと合わせて街灯、あそこのレストハウスの駐車場から店内に入る所が非常に端のほうも含めてちょっと薄暗い状況なのです。それで夜も営業をやるということで、車から降りて食堂に向かうときに、なかなか足元がやっぱりはっきり見えづらいという、こういうこと、転倒とか例えば高齢者の方がなかなか歩くのも心配されているという状況があり、確かにあそこの入り口の横に何メートルかな、5、6メートルぐら

いの所に水銀灯みたいのがあるのですが、あれが暗いのかなと思うのですが。それともう一つは道路側のほうに街灯がないものですから、あそこのほうがかなり暗いなという感じがしています。そういったことで、もしこの階段の改修工事と合わせてもし街灯の整備もできるのであれば、ぜひそういったところもお願いしたいと思いますが、この関係についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 今ご指摘のあった点、若干私も暗いというイメージは持っていましたけど、ちょっと早々に現状を確認しましてどの程度の暗さなのか、今現状のある街灯の例えば球を明るいものに交換して済むものなのかどうかも含めて現場含めて確認させていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 3点ほどお聞きしたいと思いますが、先ほど195ページで予防接種の経費について茂呂竹議員からもお話があったのですが、小学生までと、さっき最後に中学生までというふうに聞こえたのですが、予防接種、水痘のほう、これって10歳以下ぐらいまでの小児科にかかるような、そういう年齢の子がわりとわかりやすいということなのですが、津別町では中学生になる前までというふうにして拡大をしたというような先ほど説明があったのですが、3歳ぐらいまでに徹底して本当は予防接種を受けたほうがいいのではないかと、ほかのものを調べると。そうだとすれば、そういうふうに強調していったほうがいいのかというふうに感じたので、合わせてお聞きします。あとの肺炎球菌については70歳から5歳ずつ刻んでということで広報活動も、PR活動というのですか、それらもしていくということなので、それについてはわかりましたので、水痘のほうのその年齢の幅を上げたというようなことでは現在何か問題があって小学生、中学生になるまでにしていったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから次に、253ページの先ほど乃村議員が聞かれたのですが委託料のところの21世紀の森周辺利活用検討業務というふうにして書いて委託料で載せられているのですが、これはあそこの何か公園みたいにするというような話も聞いていたのですが、帯

広の業者に委託をするということなのですが、学習展示館からあの一帯をどういう形にするのか、こんなふうにしたらいという絵を書いてもらうような検討業務を帯広の業者に委託されているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1点、275ページの消費生活事務経費で委託料なのですが、それも消費生活相談業務で38万2,000円ということで昨年度よりも金額が多くなっております。これは、上がったたり下がったりいろいろしているのですが、昨年町内でマンホールでしたか、ふたがどうのというようなことでトラブルがあり、かかわった人たちはそれぞれクーリングオフというようなことで解決されたということなのですが、委託料プラス何か町民向けの啓発するようなものも、この中に入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 水痘の対象年齢なのですが、中学生ではなくて就学前のお子さんというふうに1歳から就学前、ですから小学校に入る前のお子さん、5歳までということです。というのも水痘というのは感染力が高く5歳までに80%のお子さんが罹患をするというふうに言われておりますので小学校に入る前に、国は1歳から3歳までなのですが、まだ保健師のほうに聞きますと3歳以上でもまだ接種を受けていないお子さんがいるということで、特に平成27年度からは認定こども園ということで1カ所に、同じ施設にお子さんが集中するというので、できるだけ3歳以上のお子さんでまだワクチンを打っていないお子さんについても打ってもらおうということで、今年については5歳までというか年齢を就学前に拡大して行うということで、ご承知をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 253ページの21の森の周辺の活用業務の委託料の関係でございます。議員何度か帯広云々という話がございましたけれども決まっておりますので、どこにかけるのかまだ決まっておりますので、その点ご了承いただきたいと思っております。その委託かけた中で、さっき申し上げたとおり、まず町内でいろんな課題や今の施設の状況を確認した上で整理した中で委託にかけながらいろん

な意見をいただいて、こういった構想というか絵も含めてその辺の所の整理を図っていききたいと考えてございます。

それと 275 ページの消費者の関係でございます。若干昨年より上がっているという理由でございますけども、この間いろいろな消費者相談含めて美幌津別の関係で美幌のほうに委託という形でやってございますけども、相談業務が段々増えたということで、当時、過去津別のほうで経費にかかる 5%相当を負担ということでやっていたのですけども、津別のほうも徐々に相談件数も増えたということで 5%から 8%ということで負担割合を多くしたということの中身でございます。町民向けのもの何か入っているかということではございませんで、この業務に関しては今申し上げたとおり 5%から 8%業務量の津別にかかわる分が増えたということの部分の内容でございます。なお、以前の一般質問等にもありましたけれども、町のほうとしても消費者問題に関する広報での周知だとかを常日頃やっていますし、担当課においてもいろんな窓口として消費者協会のほうへの取り次ぎ等も行っている現状にあることを申し添えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 水痘のは、ちょっと聞き違いとか調べたところやっぱり小さい子がかかるということなので、12 歳までの子にそんなことをしていいのかなということと、できれば 3 歳ぐらいまで徹底して予防ワクチンとか受けるべきじゃないかというふうに思いましたので質問しましたので、この件についてはわかりました。

周辺のは、これからということもあるのだろうというふうに思ったのですが、ぜひあそこのとこ大掛かりになっていて 21 世紀の森も学習展示館なんかも小さな子どもたちには評判がいいような話も聞いていて、一時は閉められるのではないかというような心配もあったみたいなので、どうなるかはこれからのことなのですが、周辺整備をするときには、やっぱり行ってみたくなるような周辺になるように、子どもたちとかこういうときに、もし公園化するようなことがあるのであれば、たまに小さい子どもたちを集めて意見を聞くような場みたいなものを見つけていただいて、

たくさんの方がその周辺を利用できるような形にしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の委託料のことは委託料そのものということで、5から8になったということは相談される件数が増えてきているというようなこと、トラブルに巻き込まれる人が多いということなのだろうと思います。それで広報等にいろいろな枠を決めて毎回啓発するような記事も出ているのですが、ぜひ社会教育等とも何というか連携をしながらというのですか、本当にかからないような工夫をされるような講座、講座っていうのもおかしいのですが、老人クラブなんかに行ったときには、ちょっと高齢者がかかりやすいようなこと、それぞれやっていないということではなくて中身を充実をしていって、津別町でこういうトラブルに巻き込まれる人がないような工夫をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 今、ただいまご意見あったとおり21世紀の森の関係の構想の関係でございます。当然検討していく中では住民サイド等の意見も取り入れていかなければいかん問題でございますので、その辺も含めて進めていければなど考えてございます。

あと、消費者の関係でございますけれども、対策としていろんな部分はございます。前回は例えば津別高校のほうに対して消費者協会の相談員、指導員のほうから講話をいただいたりとか、あと成人式には消費者関係のいろんな詐欺手口の部分の冊子を成人式のほうで新成人に配らせていただいたというような取り組みをさせていただいておりますので、引き続きそういったことで消費者対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 2点ほどお願いいたします。

まず1点目は、227ページのページでありますけれども、ここにグリーン・ツーリズム推進事業ということで載っていますが、この事業の取り組みについては都市と農村

との交流事業として平成 20 年度から本格的に取り組んでいる事業ということで、事業の中身については十分理解しておりますのでよろしいです。

それですと 1 点目、ここで聞いておきたいのは、今回普通旅費 3 万 5,000 円足らずの予算が処置されていますけど、この内訳についてまず聞きたいと思います。それから、これ結構 20 年度からやっていますけど、運営委員会も立ち上げてやっているのですけど、この事業に対しては当初から町も後押ししたいと随分力を入れているのですけど、今後の町の対応をどう考えているのか合わせて伺います。

次の 2 点目であります。2 点目は 245 ページ、ここに木材工芸館と体験工房管理経費が載っています。この経費についてもここ 3 年間、大体施設の管理の委託業務含めて通常毎年かかっている経費であることであって金額的には大した動きはないわけですが、しかしここでちょっと見ますと 249 ページで 3 工事請負費が合計で 254 万 5,000 円程度計上されていますけども、この内容についても書いてあるとおりの工事だと思うので、その辺は読んでわかりますけど、ここで聞きたいのは、この施設は築 30 年経過しているのです。それでかなり老朽化と言っているわけですが、先にも屋根だとか玄関だとか前だとかやってはいますが、今後も改修の箇所はあるのかどうか、その辺どの程度を考えているのか、この機会に伺っておきたいと思います。

それからもう一つですけど、この施設に対しては前にも言ったことがありますけど、毎年入館者の入り込み数が当時から見ますと相当減少しているということでもありますけど、現状でこの入館者の入り込み数をどのように考えているのかわかりませんが、昨年の実績でもいいですけども、現状でどのように考えているのか。

それと、このことに対して特に、この間の運営に関しては運営協議会があるわけですから、この中で今後の運営だとか、この木芸館のあり方という課題などが私はきくと協議されていると思いますけど、主だったものでいいですから、この運営委員会の中で主だったものでいいですから、ちょっとこの機会に協議されていることを聞かせてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 227 ページのグリーン・ツーリズムの関係であります。予算といたしましては 3 万 5,000 円普通旅費を計上してございまして、内容につきま

しては、事務局を農政グループのほうで持っております、グリーン・ツーリズムの利用拡大に向けたセミナーの参加ですとか、商談会等に係る旅費というふうに考えております。ただ、昨年の実績で申し上げますと商談会については協議会のほうから事務局分も出していただいております。

それから、今後の支援ということでありますけれども、実は平成 21 年から 22 年の 2 年間にわたりまして町のほうから 15 万ずつ、合わせて 30 万でありますけれども補助をしております。23 年以降につきましては、23 年にたまたま道の補助事業が当たりましたので、当たりましたというか採択になりましたので、そちらのほうに振り向けたということで、町のほうからの支援はしておりません。今後につきましても基本的には単年度、単年度の支援については考えておりませんが、これから運営をしていく中で例えば区切りに何か運営協議会のほうで大きな行事をやるというようなことがもしあれば、そういうときにはご相談に乗りたかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 私のほうから 247 ページと 249 ページにわたってのご質問だと思います。ご存知のとおり木材工芸館建設から昭和 59 年だったと思います 30 年近くたってございますので、過去にはいろんな改修、前庭のいろんな階段部分を撤去したりだとか、インターロッキングしたりだとか外壁の改修等をやってきた経過がございます。本年度につきましても工事費としてご覧のとおり計上している中身でございます。

1 点、ちょっと 30 年経過して法的にやらなきゃいけない部分ということで工事費の中に地下タンクのライニングのものも入ってございます。これ地下貯蔵タンクの流出事故防止ということで危険物の規制に関する法律が一部改正になってございまして、その関係で工芸館の A 重油のタンクのライニングをしなきゃいけないということで、方法としては 2 つほどあるのですけれども、一応地下タンクの内部ライニングということで、要は FRP の被膜をタンクの中に張るという工事ですけれども、それを今回予定してございます。

今後の工事の関係いろいろ将来あるのかということでございますけれども、今回先ほど言いましたように21世紀の森の関係の移管がございますので、それらを複合的に合わせた中で利活用含めて検討していきたいなとございますし、今今施設を大幅にピンポイントでこの施設だけをということではなくて、総体の部分、利活用含めて検討していければなということ考えてございます。

あと運営委員会の中での検討事項としては、今申し上げたこともお題にもなっていましたし、なかなか入館者が伸びない中での使い方についてのご議論を議員の方からも発言されてございますけれども、今回このような構想策定ということでございますので、委員の方々からも意見等をいただきながら構想に向けた策定ということで進んでいければなと思っております。なお、工芸館の入館者数ですけれども、ここ2、3年の数字をちょっとご報告させていただきますけれども、平成22年が2万88人、これ後でちょっとカウントの方法を申し上げますけれども平成22年が2万88人、平成23年が1万9,160、平成24年が2万2,392という数字になってございます。これは過去は入館者の記録、手による入館者が独自にご自分で書かれた入館者の名簿のリスト数でやっていたのですけれども、書いたり書かなかったりということもございましたので、平成11年以降はあそこに入り口にセンサーを設けていまして、そのセンサーによってはじいた数字になってございます。そのセンサーが必ずしも正確かと言ったらちょっと微妙なのですけれども、いずれかの方法により入館者をカウントしなきゃいけないということで、今はそういうような方式でカウントをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） まず課長のほうからグリーン・ツーリズムのお答えをいただきました。これは1回分の旅費として私は見えていますけど、これは町がついて行くのか運営協議会の人たちと一緒にいて行く1回分の旅費だということで、そういうことで受けとめたわけですけど、ただ私が言いたいのは、確かに当初は私はわかっています。2年ぐらい補助金がついていたというのは、町の支援策として。だけど私3年かと思ったけど2年だと言うけど、道の支援金のほうに切り替わったということで、運営協議会のほうでも受けていると思っておりますけども、これは、ただ私は相当町長にも

力説した文書も持っていますけどやっぱり後押しするんだったら、やっぱり先ほど課長のほうから行事等においてはまた考えると言いますけど、これ受けるほうの体制にしても私はいいいことだし、やってもらいたいと思いますけど、もう少し私はこの補助に対して道もありますかもしれないけど、この辺は少し手厚くとは言いませんけど何とか考えて、もっとこの事業が発展していけばいいなということで問いただしたわけですけど、それは詰めませんが、そういう考えも私持っていますので、それで今回なぜ聞いたと言いますと、ただこのツーリズムというのは学生だとか修学旅行生だとか去年も何校か来ていますし、実績がどんどんどんどん上がっています。今年は体験交流施設が新たにできましたね、これらをやっぱり利用拡大をしていくというのは、こういう事業がどんどん進めば進むほどあの体験交流施設の利用も拡大するし、またいいなと思うのですね。やっぱりこういう事業をやっぱり後押ししながら体験交流施設も合宿以外にも利用してもらおうということで、大変町民からも評価が出てくるのではないかと思います。そういう面では、やっぱりこの事業というのはもう少しやっていったらいいんじゃないかなと思いますけど、その辺の考え方。

それからもともとは、これは津別農業者の応援団として目的としてやっていますけど、これはこういうものをもう少し町の人も、この間の台湾じゃないけど意外と知っていないのですよ、こういうことというのは。かじっている人もいますが、やっぱりこういう情報は少し町の人たちに流して、前進して津別もこんなことであれなんだというんだったら、体験交流施設もこういうことに利用されるんだったらこれはいいですねということで、こういうこともやっぱり伝えながらあの施設を生かすということは大事なことですけど、その辺の考え方をもう1回最後というか再質問で聞きたいと思います。

それから、工芸館のほうにおいては川口主幹のほうから説明がありました。私はそのことは理解します。それで、ただ申し上げたいのは入館者は確かに減っていることは事実なのです。カウントをどんなふうに行っているかわかりませんが、それ以上、今後もやっぱりあれは木のまちのシンボル施設ですから、やっぱり増やすことに努力をしなきゃならないことは当たり前です。減っていくことをただ数を勘定したってどうもならないですよ、そういうことにはやっぱり少し励みを持たなければならない

し、それから運営委員会の話の中では当然いろんなこれからの運営だとか、構想を練っている話が出てきていると思います。それは今川口君のほうからも言われたし、今後の構想についても検討すると、多分その構想というのは、やっぱり施設全体の構想でないかと思imasるので、再度ちょっと聞きたいのですが、あの施設におきましては、過去において知っていると思imasるけど、一時2階にもいろんな展示室があったのですが、2階の部分を改修して今なくして、1階の部分だけにまとめてやっているはずなのですね。これ考えてみますと30年間全く売店コーナーの前も同じなんです。そしてあそこの前はどうなっているかといったら、知っているとおも私も何回も行ってきますけど、鹿と熊のはく製が置いてあって、そしてあそこをずっと歩きながら売店コーナーに行って出て来るというコースなのですね。これはもう大体30年間行っていればみんな町民の人もわかっているし、リピーターなんていませんよ、はっきり言って。そういう面では、やっぱりもう少しあのスペースを検討したらいいんじゃないかと思imasる。オープン展示室にしてやったらどうかということで、こういう質問を私は掲げたいと思utte、そういうことも少し積極的に考える気持ちはないのかどうか、もう一回聞きたいと思imasる。特に、先ほど乃村さんが挙げたように今後21世紀から今年移管になったら周辺利用の21世紀の森は多分木芸館が中心になって私は動いていくと思imasるよ、もちろんあの大きな施設が中心にならなかつたらだめなので、はっきり言って。だからこの施設を充実しながら、あそこに人が行くような形をとらなかつたら、当然あの施設の考え方も考えていかなければならない。これ、そういうことで考えたのですが、その辺の構想があるかどうか、もう一度お聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時8分

再開 午前11時20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、白馬議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 227 ページのグリーン・ツーリズムの関係であります。支援拡大等についてのご質問だったと思いますけれども、予算的には計上しておりませんが実際には事務局を農政グループのほうで持っておりますので、主に津別のほうに来られるのは高校生が主体であります。農業体験ということでもありますので、日程調整ですとか受け入れ農家の調整等々につきましては事務局のほうで人的な支援といたしますか、しております。予算書には出てこない支援かなというふうには思っておりますので、引き続きそういう部分については進めていきたいと思っておりますし、受け入れの拡大についてもそれぞれPR含めて実施をしていきたいと考えております。

あと町内の町民の方への津別でこういうことをやっておりますよというようなPRについては確かに言われるとおりPR不足だったかなというふうに考えておりますので、26年度に向けて町民の方にもこういう活動といたしますか、受け入れをしていますよということについては周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、体験交流施設とのつながりにつきましては、この間去年はティエラさんの休館といたしますか休業しておりましたので去年は受け入れ実績ございませんけれども、その以前については当然そちらのほうでも受け入れをしていただいておりますし、これからもまさしく体験交流施設という名称を付けさせていただいておりますので、そちらの利用も十分図っていきたい。ただ、農業体験ということで農家民泊が主流になってまいります。ですから農家にも泊まりますけれども、例えば帰る前の日に体験交流施設で泊まるというようなことも現実にはやっておりますので、そういった部分で拡大に努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 工芸館の関係でございます。議員おっしゃるとおり魅力ある施設ということでございますけれども、集客含めて魅力ある施設にするためには一定程度大幅なというか、金額は別としてもかなりの費用がかかる部分はございますので、この辺につきましてもこれからの議論、構想の中でこういったものが煮詰められていくかということもありますので、そちらのほうを検討について取り組んで

いきたいと思っております。工芸館の2階の展示スペースの関係ですけれども、おっしゃるとおり、しばらくの間あそこには何も置かないようなスペースになってございます。ご存知のとおりあそこは例えば夏場ですと5分、10分もいられないような、かなり暑い環境にございますので、構造も含めて何らかの方策が必要なのかなということが言われてございます。例えば1階のスペースに関しましても、例えば今、下展示部分を歩いても、当時はかなり斬新な部分ではあったのでしょうかけれども、今だんだんと来館者、高齢者を含めてちょっと石段というか、踏み石というか、かなりつまずき含めてちょっと優しくない床にもなっております。いろんな部分を含めて相当見直さなければいけない部分がございます。費用面のこともありますし、これはちょっと今今どうこう私のほうから申し上げるものはないのですが、相当な改修となれば費用を含めて期間もかかるのかなというふうな認識でございます。

中心施設となるべきとはというご意見でございまして、まさしく木のまちつべつとしての象徴的、シンボリック施設でもあります。ただ、魅力ある施設に今今なっているかと言ったら、ちょっといろんな方面からご意見聞きますとなかなかリピーター含めて立ち寄らない施設にもなっているという側面もございまして、その辺も現状含めた中でこれから検討していく部分もございまして、議員のほうからもいろいろご意見をいただければなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 最後になりましたけど、今のグリーン・ツーリズムの関係においては課長も人的な支援をしながら後押しするということで、それはそれで農協と町が窓口になっていきますけど、当然協議会が主体に自立的に動いていることは私もわかっていますけど、やはりこういうものは後押しにもいろいろな後押しの仕方がありますから、十分ひとつその辺も考えて応援してほしいと思っております。

それと町のPRというか周知していくということは、やはりそういうふうにしてください。私は、やっぱりこういう事業というのは、やっぱり運営協議会も一生懸命やっていますけど、やっぱりそういうことで周知していけば、今度は津別町町民が今度

は運営協議会の後押しというか応援団になっていくのです。そしてゆくゆくは町ぐるみで応援団になっていくということで、そういう結びを持っていかなかったらだめなのです、一生懸命やっているところだけに任せておいても。そういうことで言ったので、その辺もひとつ理解していただきたいです。この部分においては答弁ありません。

それから工芸館の部分においては、川口主幹のほうからそういう前向きな答弁がありましたけど、私はちょっと最後に締めとして町長に聞いておきたいと思います、申し訳ないのですが。先般、町長見ているかもしれないけど置戸の施設がリニューアルして、写真も私見させてもらってますけど、あそこも非常に工夫だとかオケクラブだとか、こういう所の持っている施設みんな大変なんですよね、津別や置戸じゃなくてもどこもそうなのですよ、黙って見ていると。だけどあの手この手と工夫をしながらやっぱり少しでもお客さんが来て、少しでも町の活性化のほうにつなぐということで、やっぱりやっているのですよ、事実。だから私はそういうことにおいてはこういう施設が本当に町のシンボル施設、当時バーンとアドバルーン上げるように建てたんだったら、やっぱり絶やさないような形の中でやっぱり頑張る努力はして、その努力の結果によってだめだったらだめなように整理していけばいいのですから、だからやることはやってもらいたい。だから私は前にも言ったことはありますけど、今の事務局長の小野寺君が担当のときにどうですか、1年に1回金をかけなくてもいいから木芸館まつりなんかでもイベントみたく開きながら客を呼んでみませんか。そういうことも必要だったかもしれないけど、でもそれ以上に先ほど申したとおり、30年の節目として思い切ってドンとやるのじゃなくて、リニューアルするという気持ちを、あの下くらいは置戸のようにやれとは言わないけど、せめてあの私あるけどあれは違和感持ちますよ、毎回行っても熊と鹿の所を眺めてきて、売店のぞいて帰ってくるんですよ。もう少しちょっと工夫をして、あのスペースを使ってみんな歩きながら木芸ってこんなにいいなとさわりながら歩くスペースにしてしまえば、私はそんなに金がかからないでリニューアルできるのかなと、そういう努力も町長に考えてもらいたいのですが、その辺はこれ以上突き詰めませんが、やっぱりいろいろと金をかけれというのではなくて、そういうことも衰退しないような町のために、ああいう施設をできるだけやっぱり前向きに少しでもまた客が戻ってくるとか、またリピータ

一が来るような形にしてほしいと思いますので、最後に町長のその辺の考え方をお聞かせいただければ私の質問は十分実のあるものだと思いますのでお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今白馬議員さんがおっしゃっていたことを今年計画しようということで予算を今何とかパスさせてくださいということでお願いをしているところであります。ご承知のように 21 世紀の森が移管されるお話が数年前からありまして、そのときにもらったときにやはり一番大きな問題として類似の建物は 2 つ町が持つということになると、そうするとこれは 2 つ持つべきなのか、1 つにまとめるべきなのかという話も内部的にもいろいろありまして、それがあちこちに飛び火しまして、それを聞かれた方が私の所にも直接やって来たりとかということもありました。札幌からわざわざ見えられて、例えば木材工芸館、木がずっと生えていますけれども、あれまさか切るということにはならないでしょうねとか、それから滑り台を中につくる発想も聞いたのですけれども、本当にそんなことをやるのですかだとか、いろんな方たちが来ました。あるいは上のほうの学習展示館でいけば思い切ってファームレストランみたいなものにしたほうがいいんじゃないだろうかだとか、あるいは白土三平さんとつながりがあるから釣りバカ日誌の原画をあそこにずっと展示したらどうかと、保管する場所として何か探しているみたいだぞというようなことだとか、あるいは大学の先生を退職された方でたくさん初版本を持っているのでそれを寄附してもいいよと、そこをそういうものが見られる施設にしたらどうか、さまざまなアイデアが出てきて、その当時それなりに検討もしたのですけれども、しかしちょっと待てよと、その建物の話をしてもそれは大事なことなのですけれども、やっぱり 21 世紀の森を受けるからにはキャンプ場もあれば、それからあそこに桜の名所をつくったほうがいいと言われる方もいますし、いろいろあるのでそういうのも全部トータルで、そして子どもの部分でいけば子どもが遊べるようなものをやっぱり津別につくってほしいというお父さんやお母さんたちの希望もありますので、少し範囲を広げて河岸公園も含めて一回全部見直して、こういうふうにしたら一番いいんじゃないかということはこの今年の計画の中でワークショップも含めてやるような形になると思うのですけれども、そして寄附を実際にくれるライオンズクラブも 250 万円ほど寄附を予定しているとい

うことですし、この間江草孝市さんも 100 万円そこに使ってほしいということでしたり、そうであれば今度財源確保するのに例えばふるさと納税をこういうのに使いたいので何とかお願いできますかという PR の仕方もできるんじゃないかなというふうにも思いますし、そういうどうしていくというのをいろんな夢をいろんなところから出してもらって、そして来年以降それを一つ一つ実践してくというかつくり上げていくということにしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、答弁いらないということでしたのですけれどもグリーン・ツーリズムのほうは、これやっぱりスタートの部分である種やっぱり農家にとっては第三の収入という要素もありました。そういうことも副収入というか、そういうことも実際に入ってきますので、1泊幾らということで、そういう要素もありますし、それからグリーン・ツーリズムはイコール農業体験というのもあるのですけれども、よその町村、それこそ港区なんかの関連でお聞きしますと林業体験を中心にやっている町もありますので、うちは幸い両方ありますので、できることなら農業体験もできるし林業体験もできるというような形に少しずつつながっていけばなというふうにも考えているということでご答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 249 ページ、備品購入費で 38 万 7,000 円、これは施設管理費で予算がついていますが木製看板をつくるということで説明受けておりますけれども、工芸館の木製看板のことだと思いますが今現在外しているということで緊急性があるということは私もわかりますけれども、38 万 7,000 円というのは普通の感覚からすれば結構な大金でありまして、そこの看板を掛け替えるわけですけれども総合計画の立ち上げを機に行われたフォーラムの中で、町の看板のデザインの統一ということが議題に上ったことがあるかと思ひます。そのとき、やはり統一イメージを出すために看板や表示板、案内板については統一性を持ったほうが良いということで町長もかなり乗り気のお話をしていたのではないかなと記憶をしております。そんな中で総合計画

の前期の5年間で過ぎようとしているわけですが、いまだに後期のほうに恐らく組まれるのだと思いますが看板については統一のデザインというものがまだ論議にも上がっていないということで、今回ここで看板を設置した場合、その統一デザインの話が出て、デザインや色が決まったときに、この看板はどうなるのかということの一つ目お聞きしたいなというふうに思います。

それから、253 ページの 21 世紀の森の周辺利活用検討業務なのですが、ほかの議員の方が聞いていただいたのでおおむねわかりましたし、今最後の町長のお話で考え方もわかってきたのですが、恐らく先ほどの話でコンサルに入札かコンペでお願いしてやると思うのですが、ちょっと確認しておきたいのが、ここ非常に広い範囲なので、そこに携わっている団体組織、利用者から意見を聞いてコンサルが打ち出すのかどうか、それともコンサルが打ち出したものを今度逆にそういう人たちにぶつけていくのか、その考え方と、それからこれも総合計画の話になりますが、総合計画の中では当然 21 世紀の森が移管されるということが想定外だったので載っていないわけですが、別に私はだめだというのではなくて、そうした計画の理念ですか考え方にとってやれば、こうした計画は大いに歓迎するところではあります。やはりそうしたものであれば官と民の論議が必要なのではないかなと思っております。であれば、こうしたコンサルの計画が出てきて町として示せるものができたら、それをどういった形で論議をするのか、やはり検討委員会をつくってやるのか町民と官の一体の組織をつくって話を進めていくのか、その辺をもし町長に考えがあればお聞きしたいなというふうに思います。

それから 3 点目、255 ページ、自然運動公園管理経費なのですが、実は予算計上されてないのですが、昨年度双子の桜を手術したと申しますか樹医の方に診ていただいたわけですが、今回はその後経過観察といいますかどうなっているか、そういうものを診断するようなども予算ないのですが、これについてフォローとか結果の見極め、1 年ぐらいでできないこともあるのかもしれませんが、今年度については何か考えがあるのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 木材工芸館の所の木製看板 249 ページの関係でございます。現状、これまで木材工芸館の入り口、手前の所の階段の所に木製の部分があったのですが、経年によりかなり傷みが激しいということで一度取り外してございますので、今あそこには手前のほうには表示がない状況になってございますので、今回、新年度予算のほうで予算を計上させてもらってございまして、材質につきましてはいろいろ検討したのですが、やはり木ということで木を使ったようなことで考えてございまして、総合計画との関係につきましては、ちょっと今今施設の看板がないということで議員おっしゃるとおり何らかの表示をしなければいけないということで、ちょっと若干、少し経費はかかりますけれども表示をさせていただきたい。木質系の施設の案内看板ということで、プラスチック系とかそういうことにはならないということにも内部で検討しまして、木の材質を使った看板ということで考えております。それが当面一定程度の経費をかけますので一時的ということにはならないと思いますし、将来いろんな形でまた町内の統一した看板という議論があれば、またそのときに議論されるかもしれませんが、当面、今回予算計上する木製の看板で設置したいと考えてございます。

それと周辺利活用の関係の部分の意見の関係でございます。当然予算には委託費としてコンサルに上げていますけれども、それまでの前段階の準備としてはいろんな現状の把握やら、あと、先ほどもちょっと触れましたとおり関係者、相当広範囲な施設もありますし、関係者がそれぞれございますので、その辺のところからの意見聴取も合わせて形で一方的にコンサルがつくるものではなくて、そういう意見を集約した中でコンサルとぶつけ合いながら組み立てていくという段階を踏みたいと考えてございますので、行政指導とかそういうことではなくて、そこにかかわる利用者も含めた中の意見を吸い上げながらいろんな意見でつくり上げていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

すみません、もう1件、255 ページの双子の桜の関係でございます。議員のおっしゃるとおり24年度に診断業務、25年度に先ほど言われました手術ということを実施してきてございます。今年度はということだったので、樹木医のほうから一応ああいうふうな形で大掛かりな手術、根回りだとか枝の処理もしていただいていますけれ

ども、できればあそこの立地含めて風が当たるということで、できればあそこに防風ネット等のものを、風を防げるようなものがあればいいなということで内部的にも検討したのですが、業者見積もり等含めてあそこは傾斜地になってどうも立地がかなり困難な場所である、業者のほうも大分苦慮して一度積算していただいたのですが、あそこのグレステンやいろんな公園の関係の見栄え含めて、かなり地形的に無理があるということで一度断念した経過がございます。ちょっと今回このように診断を受けて25年度に手術を行いましたので、その経過をちょっと見させていただくという段階に今年はありませんことをご報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうにもご質問含めてあったというふうに思います。業務の委託の関係ですけれども、先ほど川口主幹が言ったとおりお互いにキャッチボールしながら進めていくことになるというふうに私も考えております。その中で前に山内議員さんからもご質問、別なときにございましたけれども、子どもが楽しめる所ということの一つやっぱりコンセプトに持ちながら進めていきたいなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 双子の桜の件については了承いたしました。

それから看板のことは、この機会にもし統一のデザインについて何か今後計画を進めていくことがあるのであれば担当、もしくは町長、副町長でも結構ですから考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それからちょっと答弁漏れかと思うのですが、このコンサルからの提案があった後それをどのように進めて町民の中で論議していくかという部分については考えがなければいけないで結構ですし、もう一度答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） 申し訳ございません。コンサルの関係ですけれども先ほども若干触れましたけれども、いろんな現状含めて課題含めて維持管理の現状だとか一度コンサルにぶつけまして、あと並行して住民サイドから利用者含めて関係団体含めて意見を取り入れると。その中の意見をいろいろコンサルにぶつけながら、

これをでき上がったものがすべてではなくて、いろんなキャッチボールがその間ずっと続いていくということで練り上げてつくり上げていきたいということでございます。当然さっき言われていましたように他のいろんな計画が絡むものもあると思います。その辺のほかの計画との整合性も当然照らし合わせながらやらないといけない部分がありますので、その辺のところを取り運んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 看板の関係については、どこに具体的に発注するかというのをまたこれからの話ですけど、当然こういうものにかかわる方たち、コンサルというのはランドスケープに対するいろんな考え方というのを持っているというふうに思っておりますので、そういったことも参考にしながら形だとか色合い、それはつくっていききたいというふうに思っていますので参考にしながら、こういうイメージができ上がればまた皆さんに協議をしながら一つ一つ進めていききたいというふうに思いますし、またそれができればどこにどんなふうに設置すると、どれぐらいの大きさでとかっていうのがそれぞれ設置する所によって異なってくるというふうに思いますので、ただ色だけはやっぱり同じようにしていくということが大事かなというふうに思いますので、それも一緒に検討をこれから始めたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 看板というか統一イメージのデザインの関係なのですが、実は新たにこども園ができて、津別町の入り口の一つに新しい建物が建つと、津別町を訪れる人はやはり非常にイメージが変わると思います。それから自然運動公園のほうも津別町のもう一つの大きな入り口であります。ここもリニューアルされたり公園、あの周辺が見直されると、やはりイメージが変わると思います。そんな中で、やはりワンセットで考えなければいけないのは、そうした表示物のデザインとか色だなと思っております。なし崩しになるのではなくて、きちんとこれも論議を重ねて津別町のイメージがアップするように官民一体となって考えていくべきだと思いますので、この後ご検討をよろしくお願いして質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（鴫田憲治君） 総合計画にかかわることですので担当のほう住民企画課のほうからお答えさせていただきます。統一看板も含めてまち並み形成についてはご指摘のようにちょっと遅れている状況にあります。ただ、この問題につきましては、非常に多くの方もかかわる問題ですし、経費の問題もいろいろありますのでなかなか議論だけ先行してもなかなか難しいところもありますので、後期に向けて再度この辺については検証し直しまして、どういう形がいいのかということも含めまして1年間の中でちょっと検討させていただきます。結果としてどのような形になるかというのはなかなか難しい問題もありますけれども、そういうちょっと努力だけはさせていただきますので、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 4、5点ほど質問したいと思います。

まず189ページの保健衛生総務費の補助金、地域医療維持助成ですけれども、津別の中核医療機関としていろんな努力はしてもらっていますけれども、我々も正しく理解するために、今回の助成金の主な充当は何なのか伺いたいと思います。

次に、227ページ農業振興費の鳥獣被害防止関係ですけれども、この関係については非常に古くて新しい問題なのですけれども、先日の伝書鳩にも津別の道有林で餌付け捕獲をやったというふうな記事も載っていました。ただ、先般課長が言いましたように成果は非常に芳しくないような内容であったというふうなことも載っておりました。ですけれども、新聞等では全道的に鹿の被害が出ているというふうな記事がたびたび掲載になっています。そこで正副町長にお聞きをしたいのですけれども、どちらかというところ鹿対策も実務段階、事務段階のレベルはもう過ぎて、やっぱり政治的にいろいろやらなければ抜本策は出てこないのかなというふうな実感を持っています。そこで管内的な正副関係の会議や何かもあるかと思います。ときには全道的な会議等もあると思います。この中でこの問題について論議や話が出ているのかどうかについて伺いたい。合わせて系統連農協等の情報等もありましたら伺いたいと思います。

続きまして232ページから233ページですけれども、振興事業費の中のこれも関連で

すけども国営農地再編整備事業載っていますけども、先般の事業説明の中では対象地区にならない所があるというふうな話を受けました。多分、最上と木樋、二又でなかったかなというふうに思いますけども、特に最上については自治会的には西達美のほうもあります。最上はどこが対象にならないのか、これをちょっと補足的に説明をいただきたいと思います。それで、この除外された地区は受益面積も小さいということで省かれているはずなのですけども、条件不利地ほど対策はいろいろ必要でないかなというふうに思います。それで、面積が小さくなると補助採択要件も非常に厳しくなるのですけども、これらの対策をどう考えているのか伺いたいと思います。

次に、その下の国営農地推進交付金の関係 40 万ですけども、これについてどのような用途なのか伺いたいと思います。

それと最後になりますけども 273 ページ、ゆるキャラ関係について主要事業では 15 ページに観光イベント補助というふうな形で載っていますけども、あのゆるキャラを見ますと津別のデザインは管内の上位にあって出来栄は非常にいいのでないかなという感想を持っています。そこで、これの効用効果についてどのように判断しているか伺いたいと思います。合わせまして 25 年度中間からでしたけども、出番、新聞紙上でも載っていたと思いますけども、出番は何回あったのか。新年度についてはメイン行事を含めてどのぐらいの回数について考えられているのか、町で把握している部分で結構ですので答えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） はじめに 231 ページの国営事業のほうについてご説明申し上げたいと思います。対象外地区のはじめに最上の地区、どこまでが受益かということでもありますけども、道道にかかっています達美橋というのがございます。竹浦橋のほうが有名かと思うのですけども、今高田さんの住宅がございます。あそこの所が竹浦橋といいまして、それからもうちょっと北見寄りに行きますともう一つ小さな橋ですけども達美橋というのがございます。そこが今のところ受益の境界というふうになっております。最上のほかに議員おっしゃられたように木樋、二又、さらに沼沢も受益から外れております。この地区以外にも実際には国営で拾えない、これ以外

の地区はエリアの中には入っておりますけれども、畑の連単性がない、飛び地だとかそういうのも実はエリアの中でも実は対象外になっております。それらの整備をどう対応していくのかということかと思っておりますので、主に事業規模としては国営では区画整理がメインでありますけれども、その中に当然暗渠排水ですとか除礫も入っておりますけれども、主なメインとしては暗渠が一番要望的には多いということでもあります。この地区外なり地区内の受益にならない所につきましては、平成 25 年度から農業基盤整備促進事業ということで新たに公共事業で採択されまして、津別的には暗渠をメインとしてやっておりますけれども、この事業を要望しております。25 年には実施をしておりますけれども、さらに 26 年から 28 年の 3 年間にかけまして要望面積としては 120 ヘクタールを要望しておりまして、事業費につきましては 1 億 8,600 万の総事業費になります。これの地元負担といいますか受益者負担が定額の補助になっておりまして、受益者負担が約ですけれども 8% から 10% の間かなというふうに考えております。暗渠でありますので実際にどういうふうに暗渠を配線するかで事業費が変わってきます。定額補助なものですから、きめ細かにすると負担が増えるという仕組みになっておりまして、この事業につきまして国営事業の受益外を優先的に暗渠だけではありますけれども進めていきたいというふうに考えております。

次に、予算の中の交付金の 40 万円でありますけれども、実は前段の全員協議会の際にも 27 年度に着手を、最低限そこを目標に進めるという話をさせていただいております。この間いろいろ開発とも協議をしてきて 27 年度着工するということは、26 年の 6 月なりその時点で地区の採択を受けなければならない、26 年度中にとというような流れ、国の予算的な流れからいうと、そういう流れになるということで、これは開発のほうから地元としての意気込みといいますか中央に対する陳情等、それは頻繁にといいますか行うべきだというふうにいわれております。期成会が今ありますけれども、期成会のほかに先般推進協議会という生産者だけの団体も立ち上げました。いかんせんここには全く旅費といいますか中央陳情に行く旅費等一切ございませんので、町と農協でそれぞれ 40 万ずつ拠出をして、これは場合によっては 26 年単年度での旅費かもしれませぬし、場合によっては単年ごとにまた事業の要求がありますので、これほどお金はかからないと思っておりますけれども 26 年度特別対策という意味合いで 40 万円の予算を

計上させていただいたところです。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 189 ページの地域医療維持助成の関係ですが、今年度は7,400万ということで予算計上させていただいておりますが、通常といいますか昨年度までは7,000万でした。はじめにこの400万増えた部分につきましては、現在津別病院のほうで行っております薬の数種類の薬を患者さんがある場合、それを朝昼夜ごとに一服ごとに包んで分包をするというような機械が平成16年に購入した機械で使用が思わしくないということで、約1,200万ぐらいの機械を更新をするということでありましたので、その3分の1の助成ということで今年度400万増えた部分でございます。

それで今までの7,000万の内訳でございますが、津別病院のほうからは1億4,600万ほどの事業費に対しての予算の要請がきておりまして、このうち約半分ということで2分の1の助成ということで7,000万の助成を行っております。この1億4,600万のうち一番大きいのは正看護師の確保に対する対策といった部分がおおよそ4,800万ぐらい経費をかけているようでございます。それで平成24年に診療報酬が改正となりまして入院患者10人に対する正看護師の割合、これがそれまでは13対1という、13人の患者に1人の正看護師という、そういう割合だったのですが、それが10対1にしないと経営的には大変だということで、当時この7,000万に助成をいただいたのは平成22年からでございますが、そのとき正看護師は11人でございます。現在23人の正看護師ということで約倍以上の正看護師が確保できたという、そういった効果もありまして、平成24年10月1日からは10対1の入院基本料の割合に引き上げられたというようなことで報告をいただいております。ただ、1人当たりのそういう単価が高くはなったのですが、入院患者そのものが今ちょっと減ってきているという形の中で、22年度から、当初から比べますとおおよそ25%ぐらいの入院患者の述べの人数でいったら減ってきているというようなことで、単価は高かったのですけれども、この患者数が減ってきていると、そういった部分で経営的にはちょっと大変な状況になっていると、いった部分は変わりがないのかなというふうに思っております。ただ、町としては唯

一の入院のある医療機関でございますので、町としての基幹病院には、そういう位置づけで今までも対応をしてきておりますので、今後もいろんな支援等の部分の話が出てくるとは思いますが、それぞれ議員の皆さんとも相談をしながら病院の継続、発展のために努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩にします。

昼食休憩 午後 0時 00分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き谷川議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（川口昌志君） それでは 273 ページの観光イベント経費に関連してのご質問でございます。ゆるキャラの関係のことでのお尋ねだったと思います。出来栄えに関してよいということでお褒めをいただきありがとうございます。この間、昨年の産業まつりのデビュー以来、何回か露出度を高めてきて活動してございます。平成 25 年の出動の回数なのですけども、主だったところで 10 回ほどあります。産業まつり 10 月 20 日に行われましたけど、その後美幌警察署のオホーツク街道の交通安全ピカッと作戦たすきりレーの出発式にも出てございます。その後児童館でのちびっこクラブのクリスマス交流会、それとデビュー、その後は実際の画面に出たのは後になりますけども、恋するフォーチュンクッキーの録画撮りの関係の部分がございました。あと端野で行われましたオホキャラ隊の大集合の部分の活動、これオホーツク総合振興局のほうでやったプロジェクトの実行委員会の行事ですけども、こちらにも参加してございます。あと公民館の生涯学習のほうで行われておりますわんぱくキッズの部分ですね、それと先ほどいいました恋するフォーチュンクッキーがAKB48 の公式なものになったという部分がございます。それと第 11 回の子ども冬まつり、実行委員会で開催されました子ども冬まつりのほうに 2 月に参加してございます。それと教

育委員会の青年活動プロジェクトの津別町青年交流フェスティバル、こちらのほうに2月8日のほうに参加してございます。それとちょっと日にち戻りますけども、2月2日に陸別で行われましたしばれフェスティバル、こちらのほうにも参加してございます。効果をどう判断しているかということもございます。先ほど言いましたようにユーチューブだとかの部分で段々と露出度が上がってきまして、認知度が上がれば今後いろんな波及効果が生まれてきますけども、まだまだどう判断するまではちょっと時期尚早かなという部分がございますけれども、いろいろな行事に向けて積極的に活動を図っていききたいなと思ってございます。平成26年、今年度4月以降、今申し上げた行事やら、あとほかの団体のほうの利用もどんどんPRしていただければなと思ってございます。

あと、平成26年度、ほかの経費でも見ていますけども、オホーツク観光連盟で札幌のほうでも札幌駅のほうでコンコースのほうでキャンペーンが行われます。これ春のキャンペーンは協会の佐藤会長のほうも例年出席されていますけども、札幌の駅のコンコースで行われるキャンペーンにも出席をしたいなと考えております。それと秋口にもオホキャラ隊の札幌でのPR活動が地下歩行空間でも予定されておりますので、こちらのほうにもぜひ参加していければなと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 鹿の対策の関係で首長等々の中で国に対する要請活動等々のお話だというふうに承ったつもりでおります。それで、この関係については、中心的にはオホーツクの管内にオホーツク活性化期成会というのがありまして、これは管内の市町村、市も全部含まさっておりますけれども首長と議長で構成されている期成会でございます。その中に3つの委員会があるのですが、その中の農林水産関係の委員会を中心に国、それから道に対して交渉といいますか要請活動を行っているところです。

基本的には、やはり駆除をしないとなかなか前に進まないという認識をしております。してはいるのですけれどもハンターそのものが高齢化して猟友会だけに駆除体制を求めていくというのもなかなか難しい状況になっているというのもありまして、

全体的には防御柵であります鹿柵、これにしっかり予算をつけてほしいと。それと合わせて駆除するにあたって法改正をやってもらえないかと。例えば夜間の発砲、それから音がしないようにサイレンサーをつけて発砲するだとか、これは法律の改正が必要になってきます。危険な部分も当然出てまいりますので、これらはまだ実現はしておりませんが、今のところ昨年というか今まだ 25 年度ですけれども、25、26、27 と、これは町有被害防止緊急捕獲等対策事業というのができまして、3年間ですけれども、ここで捕獲した方にはかなりの金額を支出するという内容でありますけれども、これが終わったときにまた一気にそういう気持ちが落ち込んでいかないかという心配もありまして、その後も引き続いてやっていただきたいという要請を今、国それから道に対して行っているというのが実情です。

それからもう一つですけれども、国有林を持つ町村で管内で有志首長会というのがあります、そこで例年札幌からも林野庁の関係者が来て話し合いを持つわけですけれども、そこに対して管内の町村の要望といたしましては、冬になると鹿がみんな国有林の中に逃げたててしまっていて、そこではもう手の打ちようがないというような状況になっております。そこで国有林内でも発砲ができるというか、そういう状態にしてほしいと。そして合わせてそういう状態にされても除雪されていなければ中に入っていけないものですから、林道の除雪も含めてそういうことができるようにしてほしいという要請をやっているところですが、これまだ現実なものにはなっていないと、そういう状況であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 再質問、何点かいたします。

津別病院の関係については理解しました。

次に、振興事業の国営農地再編事業ですけれども、大昭地区の関係ですけれどもちょっと聞き取りづらかったのですけれども、地区取りからはっきり言えば、最上や極端にいうと元の杉原さんの手前の橋なのか、それとも、もう一つのほうは斉藤巖さんの手前ぐらいなのかなというふうに受けとめたのですけれども、その辺もうちょっと補足があれば線引きのお話をいただきたい。細かく話面倒であれば次回の委員会ぐらいにもらってもいいかなというふうに思っています。

それと、受益者負担については8%、10%というふうな形で聞こえましたけども、原則的には国営と同じように3%にするのだらうと思うのですけども、この辺のちょっと確認をいたしたいと。それと、事業年度はいつになるのか。もう一つについては、これ大ざっぱに3地区ありますけども、団体規模ですから2地区に連単的にいえば2地区に分かれるのか、それとも1地区で地区取りできるのか、その辺について再度確認をしたいというふうに思います。

ゆるキャラの関係についてはわかりました。

最後、一番重たい鹿害の関係ですけども、町長からいろいろ説明を受けまして、大枠の理解はできましたけども、お国も道も含めてやっぱりどちらかという私の実感では農業被害よりも、自然保護団体を、そっちのほうの何かいろいろ横槍や何かについて非常に警戒しているような感じもしないわけでもありませんので、ここまで全道的に大きな被害がもう毎年同じような形でずっと続いていますので、町も結局鹿柵事業を始めましたけども、単費でも1億円程度は出しているのではないかなと。1期目で多分7,000万程度ぐらいでなかったかなと。裏打ちで交付税の7割、特公で補てんが多少以上はあるのだらうと思うのですけども、そんなような現実で、やはりもうそろそろ次のステップに入れるように、極端に言う私去年もちょっと話したかもしれませんが、やっぱり空からの自衛隊のヘリ駆除をすればかなり有効だと思うのですよね、その辺、結局お国の法律改正や何かも含めて、いろいろうちだけで及ぶわけにはいきませんが、そういうふうな話もいろいろ共鳴できる市町村等があれば声を大にして働きかけてほしいなど。

あと鹿が国有林に逃げ込むと、この対策もいろいろ継続的にしているということですが、津別で言えば阿寒の国有林、鳥獣保護区にほとんど緊急避難したり、遠くは白糠のほうまで行くと思うのですけども、この辺のやはり近い中で課題を抱えていますので、その辺も並行的にかなりな無理があると思いますけども、せめて話ぐらいは出して次の抜本策の対応をすぐにでも働きかけをしてもらったらいいかなというふうに思いますので、これで終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 国営事業の関係であります。先ほどちょっと対象外

の最上の区域の説明が悪かったようであります。旧杉原さんの住宅から…。まずもって西達美のほうについてはすべてエリアに入っております。杉原さん、最上に向かって現況で言いますと松沢さんの住宅がありますけれども、あの手前に橋があります。最上の会館がございまして、そこまでがエリアになっている。それから奥が地区外という形になります。

それから、暗渠の地区外のほうの事業でありますけれども、26年から採択になっております。3年事業計画で28年までということで地区採択になっておりまして、エリアについては町内一円という形で進めております。ですから1地区という形になるかと思えます。今現在要望が上がっている受益者戸数としては42戸の方から要望が上がっております。先ほど言いました負担分でありますけれども、これ事業主体につきましては農協が事業主体になっておりまして、この事業関係については町の予算を通らないという流れになっております。今現在、受益者含めて国営事業と同等の負担という要望そのものがございませぬ。基本的には町のほうも国営と同等の負担というふうには考えていませぬので、そのままの負担、そして先ほども言いましたように、これ自由度が結構あります。基準というものはあるのですけれども、その範囲の中で農家個々が自由に設定できるという内容になっておりまして、そうなりますとかなり個々に負担の割合が変わってまいりますので、そういったことも含めて、そこを承知の上で皆さん実施をしていただけるといふふうに考えていますので、特別なとりあえず負担は考えてございませぬ。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 有害鳥獣の部分は、これは我が町だけのお話ではなくて、ご承知のように全国的な問題でして、動物の種類が違うだけでして、津別というか北海道はエゾシカですけれども、内地に行きますとイノシシだったりサルだったり、最近はおホーツクのほうではトドの問題も出ております。そういったトータルで有害鳥獣ということで対策をそれぞれの全国のこれは町村会もそうですし、知事会もそうですし、そういう要望を出しているところです。へりの話も出ましたけれども、これは過去に私の記憶では自衛隊のへりが出動して、そしてどこどこにいるよということを下の

ハンターに教えて、そして動いて狩猟をするというのは聞いておりますけども、なかなか大掛かりなことをやると反発もいろいろあるのではないかなというふうにも思っていますし、自衛隊の方に以前聞いたときは撃っても口径が違うので自衛隊の銃では死にませんよというお話も聞かされたことがあります。

これからやっぱり問題になってくるのは、なにせ防衛柵が一定の効果を出していることは間違えありませんので、ところがこれが老朽化し始めてきていますので、その維持補修費、これを国のほうで補助対象に入れてほしいということで、これも今要望しているところで、オーケーはまだありませんけれども引き続き要望を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 最後におさらいします。例の農地再編の関係ですけども、農家からは一応補助率というか町の負担については要望ないというふうな話ですけども、やはり町は条件不利地が補助事業でも結局不利な立場に立って、いろいろこれから営農が意欲的にやっている地区が多いと思いますけども、そういうふうな感じで町の日から見て、やはりあまり農家負担に債がないように、これについてはそのような取り計らいをすべきでないかということについて要望だけしておきます。

鹿柵についてはいろいろ努力もされて、なかなか言葉に表せれない部分もあると思いますので、終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） それでは、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款交際費、第13款予備費まで。ページ数は274ページの中段から417ページまでの質疑を許します。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 313ページ、語学指導助手招致事業費がついておりますが、563万4,000円ということで、現在、AETの方がどのぐらいの時数をこなされているの

かまずお聞きしたいことと、それから現在小学校の5、6年生を対象に副読本を使って副読本1、2という形だと思えますけど英語教育されているわけですが、文科省のほうから方針が出て東京オリンピック開催をにらんでだと思えるのですが、小学校の英語教育を教科制にしたいということと、それから3年生、4年生にも英語教育を広げていきたいということを情報として耳にしているのですけれども、そのことでもし何か周知していることがあればお聞きしたいのと、とりあえずそれをお聞きしたいと思えます。

それから、357ページ、教育相談員経費255万7,000円、賃金として221万上がっておりますがこの教育相談員、代わられるということを聞いておりますが、今度少し体制が変わるといふようなこともお聞きしていますので、今度どういう体制でやられるのかちょっとお聞きしたいなというふうに思えます。

それから、409ページ、学校給食食材費、食材費だけでなく若干ほかのも上がっているのですが、今年から高校の給食が始まるということで、その概要について少しお話しただければと思えます。

以上、3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうから313ページ、語学指導助手の関係についてお答えをしたいというふうに思えます。大変申し訳ありません、各学校での時数は英語指導助手はどれだけ持っているかということについては学校に任せながらやっておりますので、私どものほうでは詳細にはつかんでおりません。ただ、曜日を決めて各学校に語学指導助手が入って、その中で担当していつているということをやっております。そのほかに高校にも週1回入っております。そんな形で語学指導助手については各学校に入ってやっておりますと同時に、津別小学校から各小学校については、4年生以上を担当して語学指導助手が入って各学校で指導をしていつている。主にほかのところについては、総合的な学習の時間などを使いながらやっている学年もございます。そういうような形で語学指導助手については配置してやってございます。

次に、小学校の英語教育の方向性の問題なのですが、今言われておまして、

まだ今後どういうふうに具体的にやりなさいというものが、今入れて小学校の先生と一緒に英語教育を初歩の段階、なるべく親しむというところから今始めていっていますが、それをどういうふうに持っていくのかというところは、まだこれから学校の中でいろいろもまれていきながら進められるところもありますので、その内容を見ていかなければならないというふうに理解を考慮しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 357 ページ、教育相談員の関係だったと思います。教育相談員につきましては、小学校の校長先生を退職された方を新しく児童館に迎えて教育相談員になっていただこうと思っております。児童館の副館長的な立場で管理をしていただく予定となっております。勤務時間については、8時半から17時15分まで、週5日を児童館のほうに来て見てもらおうと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 409 ページの今年から津別高校に提供する学校給食の概要ということでございます。それで、中学校に提供している給食内容と同じ内容にするということで学校と協議をしております。ということは、メニュー、量については中学生と同じ量とする。それから金額につきましては、276円が中学校の給食代金ですが、高校より給食の中の牛乳はいらないというようなことがありましたので、牛乳代を39円84銭しておりますので、276円から差し引いた金額の237円を高校生の給食費と考えております。それと、高校生に提供する食数の関係ですが1年生が大体予算計上時23名と見込んでおります。それと2年生が49名、3年生が39名、教職員が…失礼しました。ちょっとずれていました。高校生の1年が23名、2年生が16名、3年生が26名、教員が17名、計82名の1万5,702食ということで、その237円の372万1,374円ということで予算を計上をしております。

あと、給食費にかかわる徴収の関係でございますが、高校と協議した中で高校が各生徒の分を取りまとめて数字を報告するというので、本来ならば各生徒に給食費の納付書を通知するような格好になりますが、高校が責任を持って全体を取りまとめて

いるということで、校長先生宛てに給食の納入通知を通知するというようなこととしております。高校側としては滞納の問題もありますので、それらについては事前に徴収するという事で未納というか滞納はないような形で実施をしたいということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 英語の関係ですけれども、具体的に29年か30年からの実施というふうに聞いていたのですが、もしわかっていれば教えていただきたいと思います。

私が心配しているのは、そうしたものが行われたときにAETの方が今の形で足りるのか。例えば、教科となれば当然週1時間ぐらいそこに行くわけですから、単純に言って40時間ぐらい年間の時数増えてしまうということと、それからこれについては国のほうも小学校に教科を持つということは英語の教員を養成しなきゃいけないということで、今すぐできることではないというふうに思っているんで、何年かかかることだと思うのですけれども、もしこういうことを津別のほうで準備できる場所は準備していただまして、特に津別の小学校等、生徒数が少ないということで逆にこういう英語のような学問というのは、どれだけ手をかけたかというところが直接習熟度に響いてくる場所でもあります。ですから、逆に都会の30人、35人いる子どもたちよりも25人、20人ですと先生が目をかけてやれる度合も違いますので、こういうところを逆手にとって津別の子たちはみんな英語ができると、英語がしゃべれるようになっていると、そういうような教育もできれば目指していただきたいと思いますので、もし考えがあればお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

それから、教育相談員については理解しましたけれども、前よりも勤務時間数が増えているということで理解いたしました。ただ、児童館のほうは最近是非常に学力の面にも力を入れていると聞いております。まだですけども追い出すわけじゃないですけど、わんぱくキッズやちびっこクラブ等で使われている部分がスペースとして時間として空いてきた場合、そうしたものも今年度のうちにいろんな計画を立てて、ぜひそうしたものの強化に、せっかく優秀な相談員が来るのであれば、そうしたものも利用してやっていただければというふうに思っております。

それから高校の給食のことですが、概要についてわかりました。実は、よその町では高校が給食を望んだのですけれども、やはり徴収の面とかいろんな面で問題があって話が成立しなかったということを聞いておりました。津別の場合大変急な状況にもかかわらず高校のほうにも徴収をしてもらえるとという形と、こうした形で給食が短期間のうちに配給できることになったのには担当主幹大変苦勞なされたと思いますので、そこに敬意を表したいと思っておりますけれども、一つ私気になることが中学生と高校生が量が同じということで、やはりこの時期の1年、2年というのは大きいものですから、当面それで結構ですけれども、ぜひその後高校生が量的に足りているのかというような調査については、アンケートでもニーズ調査でもいいのですけれどもぜひ行っていただきたいと思っておりますので、その辺の考えだけお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうから英語教育についてお答えをさせていただきますというふうに思います。

今後の方向性については、まだちょっとつかんでおりませんので、その辺については大変申し訳ございません。ただ、今後の小学校の英語の授業も含めた外国語の指導助手のことでございますけれども、平成20年から新学習指導要領になりまして平成24年から外国語教育は、105時間から中学校の場合140時間に実は35時間ほど増えております。その対応もしております。それと同時に今度小学校のほうで、そういう授業数が増えた場合の対応については、実は27年から今活汲と本岐が学校が統合になります。小学校が統合になりますと今まで本岐、活汲にも今の語学指導助手が行ってやっておりましたけれども、その時間が逆にあいてくるということになりますので、その辺を小学校に回せることになるだろうと。そのほか余裕ができればもっといろいろな形ができるであろうというふうに考えております。

ですから、その辺も含めて状況の変化が今後ありますので、よく学校とも相談をしながら今お話がありましたように学習指導要領では小学校の外国語については聞くこと話すことを中心に指導するんだと。小学校5、6年生はこういうふうな方向になっておりますので、この辺をより重点を置いて語学指導助手も利用しながらやれるよう

に、もちろん主となる先生方がその英語の授業をやるような形できちっと配置されなければならないですし、そういう先生が授業を受け持たなきゃならないというふうにも思っておりますので、今後道教委の方向がそういう先生方をどういうふうに配置してくるのかというのはまだわかっておりませんので、その辺の情報収集も含めて進めていきたいというふうに考えております。

それから、教育相談員の問題について私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。最初に説明もしましたけれども、教育相談員ということでももちろん今までの教育相談員と同じような役割ですけれども、先ほど主幹申しましたように児童館の副館長的な責任のある立場で今回入っていただくというふうに考えております。児童館はもちろん児童館というものと、それか放課後児童クラブと、それから放課後子ども教室と、これは放課後児童クラブは学校終わった後の放課後の過ごし方、放課後子ども教室は特に土曜日なんかを中心にお子さんを預かるという、こういう3つの顔を持っているというのが今の私どもが運営している児童館です。その中でやはり職員同士の連絡調整だとか、それから事業の組み立てだとか、そういうものについてはそれぞれ今までやってはきたのですけれども、やっぱり個々のいろんな問題があって核になる方がなかなかうまく機能しなかったというのが問題としてあって、そこそこトラブルがあったりとか、いろんな形で今まで運営をされてきました。より先ほど議員のほうからもお話があったのですが、やはり児童館、放課後児童クラブって小学生を対象にする所ですから、やはり家庭のいろんな希望といいますかもありますでしょうから、やっぱり学習という面にも力を入れていかなきゃならないだろうということを私どもも考えておりますし、やはり今いる職員の方々はほとんどが持ってらっしゃる免許としては保育士だとか、そういう保育にかかわるところでキャリアを積んできた方だとか、そういう方が中心になってやっておりましたので、やはり学校の経験者の方をここにに入れて、より学校と近い形で運営されることが望ましいという思いで今回中学校を退職の校長先生に白羽の矢を当てたというようなところで、今後はこの先生を中心に、まだまだ手さぐり、こういう三つ重なってやっている所なんていうのはあまり町村ではないと思っておりますので、このところを手さぐりにはなると思いますが、新しく配置される副館長的な立場の方、その副館長的な立場というのはどうしてかとい

いますと、臨時職員という形で雇うものですから、その方にすべての責任が負わされるといふものにはならないということで、私どもが責任者にはなりますけれども中の運営については意見を聞いて、その方にかかなりの部分を仕切っていただくという形で運営をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 量の関係でお話がありました。それで、高校と協議をした中で当然量が足りないのではないかという話も出ております。当然部活をする生徒については僕たちも若いときは弁当を余分に持って行ったというようなこともありましたので、そういうことも学校とも話はしておりますが、とりあえずやってみて学校としては生徒方に部活をやって当然足りないというふうには考えているので、そういうものについては自宅から何がしのものを持って来るようなことにはないだろうかというような学校の話でした。

それと当然先ほども言いましたように牛乳が提供しないということでエネルギーの摂取基準というのがありまして、それは当然基準には達しませんよという話はしております。それは承知の上で学校としては牛乳はいらないと。多分生徒によっては牛乳は飲みたくないという子が多いというようなことから牛乳はいらないと。選択制にするというか、いる子は自分のうちから持って来るというような考えでいるような話もしてありました。

それで、どっちにしても量については一度やってみた中で、どうしても足りないということであればお互いにできるかできないか検討しながら今後やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと2、3点お願いいたします。まず1点目でありますけど367ページ、15節の中央公民館の工事請負費540万計上されております。この工事についてはポーチタイルの改修工事ということですから大体わかるのですが、額が多いだけにもう少しどのような工事改修をするのかと、それとこれ期間もかかる

のかどうか、その間どうするのかもわからないので、もう少しちょっと工事内容をつかみたいので少し説明を加えていただきたいと思います。

それから、どこの施設も同じことを言っちゃったらあれですけど、この公民館についても築 30 年以上たっているのですよね、実際に。やはりこの公民館においては過去 23 年度にも屋上防水改修工事で 2,800 万かけた経過もあるのですよね。それで、今後においても多分私は屋根の改修を含めてあるかもしれないけど、陸屋根ですから、これらもまた改修されるような計画があるのかどうか、その他にもあるのかどうか、この機会にひとつ伺っておきたいと思います。

それから、24 年度においては教育長もご承知のとおり機構改革によって 4 月の機構改革で当初は事務室の改修ということで 1,680 万ぐらいの予算を計上していたけど、しかしこれは強度の関係だとか前に突き出すだとかって行って、いろいろなことがあってどうしても考えられない、やれないということになっていますね。この件について、やはりこういう機会ですから、この改修というのは別な方法かもしれませんが考えていられるのかどうか、その辺ちょっと示していただければと思いますので、お願いいたします。

それから、ちょっと小さなことが入るのですが 375 ページ、ここに津別紅葉マラソン実行委員会 150 万計上されています。私もこのマラソン大会は何とか毎回参加させてもらっていますので、ちょっとお聞きしたいわけですが、この経費はずっと 70 万できているのですよね、実を言うと。これ以上、上げられないという形の中でやってきているのです、70 万で。今年は説明聞くと 130 年の一応記念事業として恐らくランナー、プロか何かで招待者を呼んでやっていきたいと。一挙に倍以上の予算を組んでいるのですよね、これは金かかると思うのですが、このちょっと取り組みについてちょっと説明をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、最後に 411 ページ、給食費の賄材料費が 2,277 万 2,000 円になっていますね、ページ数間違いないかな。いいですね 411 ページで、ちょっと走り書きして、411 ページですね、給食費の賄材料費が。これ今いみじくもさっき高校生の給食の関係について佐藤君から今説明を受けて、恐らく今年から高校給食も実施するというので、この予算の中に今年からやる高校生の給食費の賄分も全部含まれているのかちょ

っと確認したい。それと生徒、1年生何名とかどうとかこうとか職員合わせて82名とかと言いましたけど、これは恐らく高校生の場合は義務教育ではないから私は希望をとってやるのではないかなと思います。先ほどの話を聞いていると給食の内容だとか量だとかというのは選択制みたく言っていますけど、この給食費に関してはどのような形で高校生に実施させるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

それから、この賄材料についてちょっとこの機会ですから伺いますけど、以前から学校給食の賄食材においては、できるだけ地元の農産品を含めて地元食材を仕入れて、なるべく地産地消とか、また食育の関係からできるだけ子どもたちに多く食べさせたいのではないかという声もないわけではなかったのですが、今現状どの程度地元から食材を調達しているのか、また子どもたちに食べさせているのか。また今後そのような考えをお持ちになるかどうか、その3点についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 私のほうから367ページ、工事請負費、中央公民館ポーチタイル改修工事の関係でご説明申し上げます。現在、公民館の玄関前のタイルですが、凍上、老朽化により基礎のコンクリート部分から一部盛り上がっております。空洞になっている状態になっております。そういう状態でいつ割れて歩行者に迷惑をかけるかわからない状態なものですから、正面玄関前のタイルを全面はがしてゴムチップマット、再生ゴムの役場にも設置してあるのですが、そういうものを基礎コンクリートの上にすり付けるというか、張り付けるというか、そういうような工事になります。工事期間なのですけれども、タイルをはがすのに時間を要するかと思うのですが、ゴムチップを敷くのは、アスファルトの舗装合剤と同じような形で、1日あれば施工ができるという話を聞いております。ですからゴムなものですから施工するとすぐ交通可能というか歩けるような状態になろうかと思っておりますので、休館日等を利用して工事をするような形になると思います。なお、正面玄関から側面のほうについては、タイルをはがしてモルタル仕上げというように形で予定しております。

あと375ページのマラソン大会の負担金、交付金の関係なのですけれども、議員お

っしゃるとおり招待選手を呼ぶ予定をしております。これについてはマラソン実行委員会のほうからで 130 周年に合わせて有名選手を呼んだらいいんじゃないかということで要望がありまして、今回計上した形になってます。80 万増額したわけですけど、一応この 80 万の参考となるのが、昨年北見市でハーフマラソンに谷川真理さんと呼んでいます。そこに北見市に問い合わせたところ 80 万ぐらいかかって谷川真理さんを招待したということで私どももそれと同じ金額を今回計上させてもらっています。まだだれを呼ぶかというのは決まっていませんので、これから実行委員会と相談しながら決めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 先ほど高校生にどのように給食を提供するのかというような感じでご質問がありました。既に在校生については学校のほうから給食を食べるのか食べないのかというようなアンケートをとっております。それから新 1 年生というか入学生については 17 日が確か合格発表だと思いますが、そのときに合格発表の中に給食を食べるのか食べないのかというようなことで新入生については通知をすると。それを給食センターのほうには 4 月の 20 日まで給食の食数を報告するというので学校側と話はできております。

それから、地元の食材の関係でございます。教育方針にも書いてあるとおり地産地消ということで地元の食材を使いたいというふうに考えておまして、うちの栄養教諭についても各農家にこういうものはないかだとか、そういうようなことも話しをしまして、それに応えてくれる農家については極力購入をしたいということで購入しております。それと実際の購入量ということだと思いますが、これについては正直言って現在かなり少ないです。それでちょっと資料が古いのですが隔年ごとに調査をやっておりますので、23 年度の地場産物の使用状況ということでございます。農産物、その加工品ということで全体で 642 万 1,000 円ほどあります。そのうち町内からは 22 万 7,000 円ほど購入しております。それから畜産物については 339 万 4,000 円ほど全体で購入しておりますが、うち 24 万 6,000 円ほど地元の食材を使っております。あとオーガニックの関係ですが牛乳については 387 万円ほど購入しておりますが、そのう

ち 125 万円を地元のオーガニック有機牛乳を使っているということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 367 ページの公民館の改修について私のほうからお答えいたします。機構改革の際に予定いたしました事務室の改修でありますけども、ご承知のとおり建築基準法等の関係から外には広げられないということで、今そのままの状態でも推移してきているところです。しからば中に広げることかどうかということの検討もしたのですけれども、現在、公民館の持つ機能、そういったことから考えて中を狭くするということは利便性を悪くするというふうなこともありまして中にもできないということで、今宙に浮いた状態であるのは正直なところであります。ただ、昨日、一昨日の一般質問で図書室のスペースの問題等もお話しいただきましたけども、現在、公共施設の中でもう少しいろんなことを複合的に見直すことによって、それぞれが有効活用できないものとかというふうなことで検討をしています。まだ内部段階での検討でありますけども、そのほか町民会館の定例の利用者から、もう少し利用の利便を図れないかだとか、特に合宿期間中利用を制約するだとか、あるいは老人クラブの定例の会も持っておりますけども、何かやっぱり大きな行事があるときにはそこを制約せざるを得ないというようなことで、そういったこともあります。また、学校統合に伴う各地域にあります児童クラブ、そういったことの統合に係る部分、残すのかあるいは一つにまとめるのかといったようなこと、いろんなことが課題としてありますけども、これら関連づけがあるものについては関連づけて、全体の中でどういうふうな対応が図れるのかということについて考えていきたいなということで、先般図書のスペースの関係については26年度の課題にさせてほしいということをお答えいたしましたけども、ただいまの内容につきましても関連づけて検討していきたいなというふうに思っておりますので、時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） それぞれ答弁をいただきましたので、ちょっとだけ再質問をさせていただきます。

まず、最初の公民館の改修においては今の担当のほうから言うと、そんなに時間も

かからないから公民館の出入りには支障がないのかなと思って、そんな簡単にマットでやれる工事が1日で施工されるなんてちょっと私その辺がつかめなかったのですが、今の工事、話を聞くと、そのマット自体がゴムチップマットが果たしてベストなのかどうかわかりませんが、工事はすぐ終わってもやはりきちっと長持ちするような体制をしていかなかったら、これだけの金額をかけてまたはがれてくるようなことがないけど、その辺は心配はないのかどうか十分研究してやることですから、その辺ちょっとだけ確認しておきたいと思います。期間においてはもう1日で施工するというので、そんなに早くぱっと終わるのなら全く支障ないなと思って、その辺は理解しております。

それと、次に今の教育長のほうから今改修工事についての考え方聞きました。私は公民館に時々出入りして事務室に行くのですが、どうもあそこは前から奥まっついて、横に、入って行ってもたくさんものがあるって、あの奥の方まで行くといったら、ちょっと担当の所まで行くのに何か行きづらいんじゃないかと、ちょっとスルスッと行けるような状態にないのです。ああいう状態でよく皆さん両方に仕事をやっているから、これはちょっと奥まった事務室だというのは、一般の人が来たときにはどう感じているのかなと思います。手前のほうに椅子や何かがあるのですが、入り口で帰ってくるのですよ、私も。本当は奥まで行って話をしたいのですが、どうも今の状態ではちょっとやっぱり改修してほしいというのが私の望みなのです。それで今教育長にもぜひそういうことも含めて考えているのかと聞いたのですが、これ教育長のあれでは内部機構の課題も含めて十分検討していくけど、今の段階は宙に浮いていますというけど、これはやっぱりもちろんいろんなものを考えながら、かみ合わせながらやらなかったら、それだけいじればいいという問題ではないですから、これはやっぱり十分検討して、やっぱりあの事務室というのは今度はきちっと許可の出るような形で私は進めて行ってほしいと思いますし、今の職員もあの事務室ではちょっとあれではないかなという気持ちは持っていますので、その辺ちょっともう一回考えた中で、できれば早い時点でそういう形であっていただければなと思いますので、再度お願いいたします。

それから、給食の関係においては、高校生の関係においては、これどの程度まで希

望して高校生が手を挙げているかというのはその辺はわからないですね。これはやっぱり親から言わせば今年学校給食個々にあたるんですねって、これいいですねって喜んでいるのですよ、はっきり言って。うちもこれから弁当持たなくてもよかったって、これは魅力あるねということで教育長も課長もそうだけど発案で、これはみんな喜ばれています、はっきり言って。これでまた増えたのだと思います、この件においては。努力した結果、確かに。これはやっぱりみんなに食べてもらいたいなと思っているのです、私。希望をして、俺は嫌だというか高校生はわからないから、義務教育の子じゃないからそういう子も出てくるかもしれないけど、できればやっぱり全員が食べていくように私はやってもらいたいと、そう願っていますので、その辺の考え方。

それから、ちょっと問題になるのは賄いですね、今成田主幹のほうから聞きましたけど、こっちで数字は書いてませんよ、ただ全体で聞いていると町の方針も地産地消を目指して、できるだけ地元食品を使うということで取り組んでいるといいますけど、畜産関係、それから農産物、それから今のオーガニック牛乳、地元の一般の人も飲みなさいと一生懸命宣伝しているし私も買っています、オーガニック。それが数字はちょっと記憶してませんが割合から見たらちょっと少な過ぎる。これは努力しなきゃならん。これは成田君もこれで3月ですから答弁もらったから、これ今度教育長にちょっと聞きます。この問題ちょっと大きさにしたくないけど。あのですね、実を言うと、このことに関しては私もちょっといろいろとほかの周辺も聞いたのですよ、地元食材ということで。特に根本的に言うと今食に関するいろいろと取り組んでいる町が多くなっているのですよ。特になぜかというところ食育基本法が公布施行されてから、食育がこれからの学校教育における重要な教育課題として位置づけで、特に地産地消やまた食の学習をテーマに最近小、中、高含めて学習にさらに取り組もうということが見受けられているのです。そして都会あたりでもそうですけど、この観点から言って食をテーマにした交流もやっているのです。ですから、そういう関係で私は地元の子どもたちに食の安全性もそうですけど、やっぱり地元の食材で地元の農産物や、そういう畜産物やら牛乳、やっぱり提供してもらって食べてもらって、地元のよさがわかると、少しでもわかってもらおうと。そういうふうにして、やっぱり地元のものを少し食材に賄材料として仕入れてほしい。これは方法はあると思います。私は多分今ま

でで農家もいろいろと売るよと言っても、取りに行けないのか持って来てくれないかわからないけど、あの程度の量じゃこれは基本的には地元の食材を子どもたちに食べさせていることにはならない、そう思います。あんまりこんなことしつこく偉そうなことをしゃべっているかもしれないけど、その辺は教育長のそういう考え方に立ったこれから給食を考えてもらいたいということで、私はこれでいいですけど、最後に教育長の答弁だけいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 先ほど希望者、高校の給食の希望者、大体9割を見込んでおります。この数字というのは上土幌を視察に行って他の町村の実態を聞きながら9割というふうに見込んでおります。実際やってみればまた違う数字が出てくるかもしれませんが、そういうふうを考えています。

それと食材の関係です。これについては、私どもとしても恥ずかしながら本当に数字的に見れば本当に小さな数字ということで反省はしないとならんとは思いますが、正直農家にあたってなかなか対応をしてくれない。確かにうちらに取りに行けばいいのかもしれないのですけども、それぐらいの10キロ、20キロの数字についてはちょっと勘弁してくれやというようなことが正直言っております。ベジタブルにも代表の西山さんにもお話をしに行ったこともあります。それで何とかここに朝いつも食材が集まるので何とか対応していただけないかというお話もしました。でもやっぱり難しいんですよということで、決まった量が毎日あれば対応はできるけども、メニューによってはバラバラです。明日10キロ、1週間後にまた10キロというようなことで、そういうようなことでなかなか対応はできないということで、今までこういう低い数字でなっています。

それで、できればそういう農家の方で何とかうちは出せるよという人がいれば教えていただければ本当に助かるというふうに考えています。何とか一生懸命数字を上げるように今後頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 先ほどの公民館前の玄関前のゴムマットの工法的なものなのですが、現時点で一番安定している工法かなと考えております。また、

工期についてなのですが、ゴムマットを施工するまでにはタイルはがして下地の調整で1週間程度かかると思います。ゴムマット自体の施工は1日で完成できると思います。もしその間正面玄関が使えないようであれば横の玄関から入っていただくような形をとりたいと思います。その際については案内掲示板で事前にお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 公民館の改修の関係に絡みまして事務室が非常に奥まっているというふうなお話でしたけども、全体の改修については時間をいただきたいというふうなことでお話し申し上げましたけども、机の配置とか、そういったことによって利用しやすい、担当者に声をかけやすいとかと、そういうことに改善につながるのかなというふうに思いますので、その点については新年度に向けて考えていきたいなというふうに思います。

それから給食の関係につきましましては、主幹のほうからお答えしたとおりであります。こちらのほうからは望んでも、なかなかそこに応えてくれる器がなかったというふうなことがこれまでの経過でありますけど、担当主幹、それから栄養教諭も知り合いの所に声をかけながら利用の拡大に努めてきておりますけども、さらにそういったことが現実となるように努めていきたいなと。そして地元の子どもたちに地元の旬のものを提供できるように努めていきたいと、こういった気持ちで今後努めていきたいと思っておりますので、そういったことについてご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 給食の関係の食材については成田君、今回退職するのであまりきついことを言いたくないですけど、あなた反省点を持って今答えてくれたから、教育長もこういうことで答えてくれたけど、私は農家の対応じゃないと思うのです。町の対応がもう少しやろうと思ったら自分で取りに行ったらいいし、いろいろな手は尽くせたと思いますよ、本当に食材を確保したいのであったら。そういう努力は私はあまりしてなかったんでないかと思います。あまりこれは教育長のほうも今度はそ

ういうほうで、できるだけあれだということですけど、さっき私も長々偉そうなこと言ったけど、やっぱり今食育でいろいろと、いろんな学習取り込んで、よその町もちょっと管内も調べたら結構地元から食材をとるように努力していますよ、これは努力しかないのですよ。大口のものは、それは大手があるからしょうがないけど、ましてやこうなれば農家も喜ぶし、子どもたちも身近な旬の食材も食べられるし、お互いにやっぱりあーっということ、子どもたちも学習にもつながるのではないかなということ、ぜひひとつこれは熱意を持って取り組んでほしい。これだけは伝えておきます。

それから、マラソン大会のことについてちょっと教えておきたいのですが、これは私も出て去年高校生と走ったんですけど、今年もやろうと思っているのですが、こうやって80万、招待選手を谷川真理さんかなって。これ実行委員会があるからまだ決まっていないけど、どなたが来てもいいですけど、これうちのマラソン大会、私いつも思うけど人数限定なのですよね、はっきり言って。それは交通安全上とか道路だとかそういう関係でやむを得ないのかと思っているのですよね。こういうことは、やっぱりあんまり限定して何人、何人なんてやられたら申し込みをしてみたら、もう行っても締め切られて定員決められているのかと、あれちょっとイメージ的にあれかなと思うのですよね。何十歳以上の区分けはするのだけど、あまり定員何人なんて言われたら、よその町なんか私もマラソン何回もよその町に出て、例えば美瑛町何かも増田明美さんかどうかわからないけど、ものすごいやっていますね、毎年やっているのですよ、あれ招待選手を呼んで。このごろどこもそうなのですよ、今マラソンブームで走るほうの町だとか市だとかって、これ何だろうと。この間も札幌マラソンも東京マラソンも全部そうだったんですね、ひどいくらい、町のもある。私はこれはやっぱり将来的にこのマラソン大会を続けていくことに私は意味を持っていますから。今回だけ招待選手を呼んで80万突っ込んで、来年からはだれも来ませんよとなったら、これはちょっと違うんでないかなと思っているのですよね。やるのだったらやるらしく、そんな80万もかけてそんな招待選手を呼ばなくたって何ぼでもいますよ、今来る選手なんて。いみじくも教育長は、この間山内君の質問で何だかオリンピックに誘致事業だとか何とかいい答弁をしてくれたなと思って、山内さんもいい質問をしてくれた

でしょ、はっきり言って。そしたら教育長ちゃんと言ったでしょう。ああ、もう合宿の事業でスポーツだとかアスリートを育てると。こういう末端のことをきちっとやっていたらこれすごいと思うよ、本当に。だから私は何回も出られるような歳ではないからいいけど、やっぱりこういう大会は続けていってほしい。実行委員会の中ではいろんな異論はあると思いますよ、結局盛り上がらないからですよ、こんなものマンネリ化して盛り上がらなかつたらだめなのです。私も東藻琴のマラソンにも行ったけど、ぜんぜんやり方が違うのですよ。千何人も呼んで来て、まだまだ来るというのですよ。北見のハーフマラソンも見に行ったけど、出ていませんよ、私は。だけどやり方が違うのですよ、全然。どんどんどんどん来るのですよ、よそから申し込みが。下手したら申込み切れですよとなるんです。ああいうのというのは盛り上がりなのですよ、ひとつの。逆に縮まっているのじゃなくて盛り上がりしてほしい。大変ちょっと弁論長くなったけど。そういうことではやっぱり考えていってほしい。このことも含めて、このマラソン大会の取り組み方について再度お聞きしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 給食センター、私は給食センターの所長ですので、所長の立場で答えさせていただきたいというふうに思います。白馬議員のご指摘のとおり職員も汗をかけということは、まさにそのとおりだというふうに思いますので、それを受けとめて、今後地場産品をどれだけ多く子どもたちに提供できるのか、地産地消をどういうふうにやれるのか、そこのところは今後十分考えながら、知恵を出しながらやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それからマラソン大会についてでございますが、確かにこの間ずっと紅葉マラソン、その前はチミケップのほうでやられていたマラソンからずっと引き継いでやられてきているわけですが、実行委員会の中では定員を設けている問題というのはなかなか過疎と高齢化と同時に手伝いの方の高齢化がかなりありまして、なかなか手伝い人員が確保できないために、その多くを役場の職員が担っているという問題があります。それで、沿線の通路にほとんど監視委員という形で安全上の問題で配置するわけですが、そういう問題も横たわっておりまして、それで定員を設けたり、いろんな

ことをしてきているというのが現状です。我々も一時期、実行委員会の中でももうやめようというお話も、なかなかやり切れないというか、実行委員会の方たちもなかなか背負い切れないという問題なんかがありまして、そういうお話も出たのですが、何とか続けていこうということが最終的なお話になって、今またこう続けてきているという問題もあります。ですから、これが例えば全町的なものにもっとどうやったらやっていけるのか、どうやって走る方もそうですけれども、走る方と同時にお手伝いが人数が多くなればなるほどそういう問題が出てきます。ですから、このところもどうやって確保していくのかということを含めてやっていきたいというふうに思いますし、それと同時に予算の問題も大きくなればそれについて予算も一緒についてくると。招待選手の問題も随分、実行委員会の中では前から呼んでほしいというお話はあったのですが、なかなか小さな大会なものですから招待選手を呼ぶというまでのところにはいかなくてきていました。ただ、今回 130 周年ということもあって予算もつきましたし、その実績を見ていただきながら今後また検討していかなければならないというふうに私どものほうでは考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 私のほうから地元食材の活用の関係について再度お答えしたいと思います。地元食材をとおして子どもたちに食から環境、あるいはつくり手の苦勞だとか、あるいは町全体を考えてもらうという機会にもつながると思いますので、地元食材の利用拡大に努めるべきであろうというふうに基本的には考えております。課長や主幹のほうからも話がありましたけれども、これまで課題であった部分、どこをどういうふうに工夫すれば解決につながるのか、よく検討して、なるべく早く利用の拡大につながっていくようなことで考えていきたいなということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 10分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それでは質問をお願いいたしたいと思います。土木費の287ページ、この287ページの道路橋梁維持管理費の工事請負費、街灯工事の改修工事138万3,000円の105号線、これは昔の駅前通り東4条だということで予算計上されておりますが、何回か私も質問しておりますが、どのような照明器具に改修するのかお伺いをしたいと。特にここはメイン通りというか、そういう感じでありますので、内容についてお伺いしたいというふうに思います。

続きまして291ページ、町道整備事業の関係で町長の方針の中に市街地町道整備計画について見直したいというふうに述べておりますが、この見直すというのはどういう内容なのか。また、この見直す期間というのは、どれぐらいなのかお伺いをしたいというふうに思います。

続きまして299ページ、住宅政策推進事業の委託料、住宅基本計画の策定業務594万今回計上しておりますが、この予算の説明では中間の見直しをしたいという内容であったかと思いますが、この中身についてお伺いをしたいというふうに思います。

続きまして、301ページの町営住宅等建設整備事業の中で、工事請負費で西町団地の解体工事2,453万8,000円を計上しておりますが、ここの説明では跡地の利活用について若干触れておりますけれども建て替えというふうに書いてありますが、あそこに建て替えをまたやるのかどうか、環境的にあまりよろしくないと思うのですが、考え方についてお伺いをしたいと。

続きまして教育費のほうに入りますけれども、309ページ、教育委員会事務局経費、賃金でございますけれども、臨時職員の351万8,000円、これに関しては少人数学級を実施するという内容だと思っておりますが、採用の方法、また複数年採用するのかどうか、この扱いについてお伺いをしたいというふうに思います。

続きまして311ページ、津別高校振興対策事業、この関係についてお伺いをしたいと

思います。特に 26 年度の入学生につきましては協議会並びに教育委員会、高校の努力によりまして予想以上の入学数が確保できたということで、とりあえず募集停止の部分は逃れたというふうに思います。このあと二次募集がまだあると思いますけども、来年以降、もう今から取り組む必要があると思いますけども、これに今年の新たな取り組み以上考えているのかどうか、あればお伺いをしたいと思います。かつ、情報によれば今まで音楽同好会的なものが高校になかったわけですが、これについてどのようになるのかお伺いをしたいと思います。

続きまして 319 ページ、小学校管理経費、7 節の賃金で臨時職員 376 万 5,000 円計上して、内容的に 3 名プラスこの中身としては 1 名増員というふうになっておりますけどもこの臨時職員、それから 333 ページの中学校の管理経費の中で同じように賃金を組んでおりますけども、これについてはどういう内容のいわゆる立場の職員なのか業務内容等含めてできれば説明をしていただきたいなど、そういうふうに思います。

それから 331 ページ、就学援助費の中身についてお伺いをしたいと思います。就学援助費、ここに予算の中に項目がずっと並んでおりますが、2010 年度から P T A 会費、生徒会費、クラブ活動費等について自治体で見るべきだというふうに制度改正が行われたかと思いますが、ここに P T A 会費が予算に載っておりますけど、そのほか生徒会費、クラブ活動経費について該当者がいるのか、今回計上されているのかどうか、その中身についてお伺いをしたいと。

○議長（鹿中順一君） 341 ページですか。

○7 番（山内 彬君） 失礼しました。

331 ページ、これは就学援助費の今説明をしたのですけども、329 ページからわたっていますけども、中身的には 331 ページということでご理解いただきたいと。

続きまして 377 ページ、社会体育事業経費、8 節で報償費の中に社会体育事業、体育事業 73 万 5,000 円というふうに計上されておりますけども、その事業内容についてお伺いしたいと思います。

それから最後に、学校給食の 409 ページ、これは先ほど来白馬議員等ご質問があったわけなのですけども、この 4 月に消費税が上がるということで、給食費は多分上げていないと思いますけど、消費税が上がるということは 3 % 上乘せになるわけでござ

いますけども、給食費を上げないで3%消費税がかかるというふうになれば食材にその分圧縮がかかるのではないかというふうに思いますけども、それあたりのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

かつ、ここ数年木育ということで小中学校取り組んでおりますけども、木のまちとして給食に一部でも木製の食器を開発して利用すべきでないかと思っておりますけども、あわせてその点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 私のほうからは街灯の工事の器具の内容について、それと291ページですが市街地区の町道の整備計画についてお答えを申し上げたいと思います。

まず街灯の工事でございますが、今年予定しているのは105号線であります。105号線はちょうど西洋軒さんの所からさんさん館の後ろを通りまして旧湖月さんの前を通る道路でございます、その路線について今年は独立柱を9個撤去して供架で8灯つけるという予定で計画をしております。その供架のするものについてはLED電燈、照明を予定しております。その器具の内容につきましては、ちょうど東町地区は25年度に128、127、126というふうにここも照明器具を取りかえておりますが、それと同等のもの、同じものを使おうというふうに考えております。

それから、次に町道の整備計画です。町道整備計画につきましては平成21年度、そのときに町民の方に懇談会をもって説明をして、今後22年から26年、それから27年から31年、32年から36年の割合で、大体年2本ぐらいずつの予定、つまり5年間でするので10本ぐらいになるかと思っておりますが、それをどの順番で3つに分けた大枠ですけども、どの順番でというようなことで町民の方に説明した経過があります。今回見直しをされるといいましたのは、ちょうどその計画でAランクで順位付けをしたもののおおむね完了しましたので、次はBランク、続いてCランクにというふうに移っていくかと思っておりますが、ただ計画をつくった時点と今それぞれランク付けをした道路の関係で若干変異が生じていますので、もう一度道路の条件等を見直してランク付けを再考したいということで今年見直しをしたいということで申し上げた次第であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 299 ページの住宅政策推進事業、13 節の委託料、基本計画策定業務なのですけども、これにつきましては先ほど議員が申されました中間年の見直しということで、平成 21 年 3 月に策定されました津別町住生活基本計画に基づきまして今まで事業を進めてきましたが、社会経済動向の変化等により今見直そうとしているところであります。基本的にだんだん計画どおり最近変わってきているところがありますので、それに合わせて今回見直しをかけようという、その分の委託料であります。

続きまして、301 ページの工事請負費の西町団地の解体に伴う跡地の利用ということで、この西町の団地につきましてもこれ建て替えて移転がもうされまして、まちなかのほうに移っておりますし、今全部空き家状態であります。その跡地利用ということで計画では 16 戸の住宅を整備するという計画があるのですけれども、今先ほど申しましたように住マスのほうの計画が変わる要素がありますので、これをいつやるかというちょっと予定はありませんけれども、これについても整備するということは間違えないと思いますので、これについても合わせて検討して整備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうからまず 309 ページ、教育委員会事務局経費の中の賃金の問題で、少人数の学級の先生の採用方法、それから複数年かということ及び扱いということでのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、この賃金の中身ですけれども、賃金については教職員の給与を参考にいたしまして月額賃金を決めております。この中にはへき地手当とか教員の特別手当とか、そういう調整手当とか、そういうものが全部含まれておりまして、それを大体平均といいますか 25 歳のところに合うところで決めて賃金の金額を定めております。

採用の方法については、この先生今中学校におりまして、中学校の先生、小学校のときもそうだったのですが、実はこの先生たちは教壇に立って直接教えるという問題がありますので、教員の免許を取得していなければなりません。それで教員の免許を

取得していればだれがいるかというのと、私どものところですぐわかるわけではないので、これは例えばオホーツクの教育局だとか、それから各校長先生にそれぞれ調べていただくということで、多くは教員試験は通っているのだけでも、教員採用になっていないという方を雇用するような形をとっております。それはやはり身元等も含めて局のほうからの推薦といいますか、この人いいですよということだとか、校長先生たちの知り合いの中での、例えば大学の後輩だとか、いろいろそういうものがございませうから、そういう中で人選をさせていただく。もう一つは、中学校は特に専科なので例えばその学校で今どこの部分が足りないのかという、そういう免許の問題も含めて考えて採用しているというようなことをしております。複数年ということではなくて単年度の契約ということしております。というのは複数年の契約ということもあるのかもしれませんが、この方たちも正規な教員を目指して勉強をしているものですから、その年によって教員に採用されたり、いろいろなことも出てくるものですから、とりあえず1年ずつの採用、それから状況として人数が少なく、例えば転校でいなくなった場合に少人数学級ができないということになった場合には複数年契約とはなかなかできないものもありますので、単年度の契約ということで扱わせていただいております。

次に、311 ページ、高校振興対策の関係です。いろいろ各方面からのご協力をいただきまして今回高校も 26、27、こんなような形で今いっております、月曜日の日が発表ということになっております。その後二次募集など、どの程度になるかというのはこの後になりますけれども、これからがまさに津別高校の振興については正念場を迎えるというふうに私どもも考えております。実は、高校の振興対策につきましては、この後 25 日の日、振興対策協議会が開かれまして、その中で一定のものが出てくるというふうには考えておりますけれども、あくまでも振興対策協議会の中で方向性については出されるものというのがありまして、それを高校のほうも含めてどういうふうにするかというのは今後の方向です。ただ、予算の中で出てきている高校のほうからのものとしては、やっぱり授業内容のレベルアップをしていきたいというようなこと。そして地元の保護者の方、中学校の保護者の方にも津別高校に来て進学が大丈夫ですよ、こういうものを安心してくださいという、そういう安心感を与えていき

たいというのが高校の考え方であります。ですから授業内容はもちろん、今年入った人たちについては本当にいろんな形で来ていただいていますから、ここを裏切らないような授業内容にしていくということを目指していこうというふうに思います。詳しくは25日以降の高校振興対策協議会の中などで大枠、まだ具体的にはならないかとは思いますが、大枠は出てくるかと思えます。その中でいろいろ議論をさせていただいて、例えばもっと予算化しなきゃならないものが出てくるとか、そういうものについては、またご議論いただいて議会の皆さんともご協議を申し上げながら予算がもっとかかるものについては、その提案をさせていただくようになるのかというふうに考えております。一応新年度の対策も含めてそういうふうな方向になっておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから次に、319ページの賃金、これは中学校費の賃金とも絡んでいますけども、これは支援員の賃金であります、この支援員は何をするかという先ほどの少人数の先生と違って、この方たちは教壇には立ちません。各クラスに入って先生が言っていること、今何を教えているのか何をやろうとしているのかということ、なかなかそのクラスの子どもによってはのみ込みがとといいますか、理解度が早い子とそうでない子といますから、そういう理解度のなかなか進まない子の所に寄り添って、今こういうことをやっているんだよというようなことを支援していくという形で小学校では今3名、小学校は特に今までは1人は学習担当、もう1人は生活担当という形で入れておりました。今回新たに1名追加というのは、これは学習を担当するという形で入れたいというふうに考えております。これは教育長の教育行政方針にもありましたし一般質問の中にもありましたけど、やはり9歳の壁という、ここのところを主にとといいますか担っていくという、そこの克服のために手厚く小学校の教室に入って子どもたちの面倒を見ていくという、主に先ほど言いましたように学習という面でのサポートをしていくという支援員を1名小学校で増やすということでございます。

それから、中学校の支援員を現在2名見ております、現在2名見ておりますけども中学校も今と同じような形で、特に中学校の場合は特別支援教室の子どもたちの支援をしているというのが現状です。特別支援の子どもたちも中学校結構多くなりましたし、それから中学校になるとやっぱり体力がかなりつく問題だとか、思春期を迎える

問題、いろんなものがありまして、これもやはり先生と一緒に、いろんなサポートをしていくと。うちの中学校もできればもう1名この予算の範囲の中含めて増やしてほしいという要望があります。やはりなかなか今言ったように1人、どうしても手のかかるお子さん、クラスには3人とかっていう1クラスには例えば情緒であれば大体8人とかのクラスの定員がありますから、3人とかお子さんいると先生1人ではなかなか見切れないというのがありまして、そういうことで学校からの要望もあってこういう予算をつけ、できればもう少し拡大をしていきたいというような考え方を持っております。

それから331ページの就学援助費の問題です。クラブ活動費だとか生徒会費が入っていないと。これ小学校費の中ではクラブ活動費、それから生徒会費については見てません。クラブ活動費は小学校の場合は別枠予算でクラブ活動費に使えるものを学校にお渡ししていますし、児童会費、それについては見ていない。全道的なやつについても児童会費については見ていないというのが現状でして、それは見ていません。ただ、334ページの中学校費の中の就学援助費の中ではクラブ活動費、それからPTA会費、それから生徒会費、クラブ活動費、これは見えていますので、343ですね、343ページの所で見えておりますので、そういうふうなことになってございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 私のほうから377ページ、報償費についてご説明申し上げます。この報償費の中身なのですけれども、毎年津別で合宿しているラグビー、サッカー、野球、バスケットなどのチームの先生、あるいは部員の方に地元の子どもたちに技術指導をしていただいています。野球であれば津別中学校、津別高校の生徒が旭川の明成高校と一緒に練習しておりまして毎年技術指導を受けております。そのような先生方に講師料として払うものであります。健康づくり講習、これはストレッチとかウォーキングとかの講師の謝礼として計上しております。次に、グレステンスキーの講師謝礼としても計上しております。最後にですけれども、子どもの体力向上プログラム講習会ということで講師の謝礼を計上しております。このような中身となっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 給食費と消費税の関係でございます。これについては今年の4月から3%上がるということで承知はしておりますが、昨年上げることも含めていろいろと考えてはいたのですが、時間的な余裕とそれから当然給食費ですので運営委員会の審議をとって教育委員会議にかけて、また議会というようになると思いますけれども、どちらかという管内的に津別町の25年度までの給食費については小学生が240円と中学生が276円ということで、管内的に見ればちょっと高いほうに位置をしております。それで26年度についてはとりあえず従前の金額でいきたいと。それから賄材料には一部町の単費も含まさっておりますので、その中で何とか今年、26年度については行っていきたいと。ただ、27年度以降については、多分上げざるを得ないのかなというふうを考えておまして、26年度において値上げの関係につきましては給食センターの運営委員会と協議をしながら、その中には当然父母も入っておりますので、その中で協議をしながら来年以降の値上げについて検討したいということで、今年について26年度の予算の中にはセンターの回数をちょっと増やしておりますので、そういうことでお願いしたいと思っております。

それと木育の関係で木の食器ということでございました。今使っているのは、箸については木を使っております。ただ食器については実際は木は使っておりません。ということは大量に食器は洗いますので、機械洗いをしております。それで、熱も80度ぐらいかけて消毒をしているというようなことがございまして、それらに対応する食器があれば多少高くても買いたいなというふうには思っておりますけれども、なかなかそういう食器が現在ないと思っております。それで従前木じゃなくてメラニン、落としても割れないような食器を使っております。そういう木の食器が出れば対応できれば、そういう熱だとかそういうものに対応できれば、そういうやつに代えていきたいなというふうには思っております。それまでちょっと出れば使いたいとは思っておりますが、もう少し調べさせてもらって検討させていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 再度お聞きをしたいと思っております。287ページの街灯の関係です

けども、なぜ質問したかと言うと、特にさんさん館が黒くて暗いということで、明るさよりは、やはりあそこの周辺はまち並みを考えた照明にすべきじゃないかと、特に町長はこの4年、美しいまち、美味しいまちづくりをテーマにして取り組んでいるという関連から、この照明についてもそこらあたりの理念を生かして考えるべきでないかなと思っております。

それから 291 ページ町道整備事業の関係で見直し、市街地の部分というふうに書いてございます。これは既にランク付けをして整備計画をつくっていると思いますが、一般質問で谷川議員からも認定こども園のアクセスの部分が非常に危険性が多いと、そういうことが指摘されております。網走信金のほうに友楽園が移って保育所もなくなる。裏に消防職員の住宅がありますけども、できれば東4条から認定こども園に入るような道路アクセス含めて、この整備計画の中で新たに入れながら長期的に考えていただきたいなど。特に 240 号線のカーブも緩和されるわけですけども、父兄としては中に入らないで国道の曲がりカーブに止めて子どもを乗り降りさせるという危険性が出てくるというふうに思われますので、そのあたりの町民に安全安心を考えながら道路計画についても網羅させていただきたいなというふうに思います。

それから 299 ページの住宅政策の関係についてでございますが、この住宅政策、これまでもまちなか団地含めて整備してきておりますけども、町民のニーズというのですか、それあたりを十分に把握した上で見直しの分について考えてやるべきではないかなと思いますので、お伺いをしたいと思います。

それから 301 ページの西町団地今全部取り壊すことで、特にあそこは非常に水位が高く、お寺の裏で管渠ということは、かなり下に団地が形成されているという中から、あそこに公的住宅を建てることは非常に環境的に悪いと思いますので、このあたりの考えを恐らく今年壊すということは、この跡地利活用について即検討されると思いますので、そのあたり十分長期的に考えていただきたいなというふうに思います。

309 ページの少人数学級の臨時職員の採用についてお伺いしたところですが、町が予算を組むということは町の臨時職員という扱いになるのではないかなと。とするならば、昨今少年野球、中学校の野球含めてクラブ活動にコーチ含めて監督、苦慮しているところも見受けられるところであります。先生は先生なりの仕事があると思うの

ですけれども、先生はなかなか人事の関係について、そういう人材を呼ぶということは非常に難しい点があると思いますが、できればこういう臨時職員をそういう能力のあった対応できる職員を採用していただきたいなと思いますので、考えがあればお伺いをしたいと思います。

311 ページの津別高校の振興対策について、それぞれ取り組みをまた考えられると思いますけれども、ここに入学される方については授業もさることながら、やはりクラブというのですか、それあたりも重視することが今後の対策について非常に大事なものであろうと思います。昨年情報では音楽同好会が発足されるということもちょっと聞いてはいたのですが、この4月に向けてこの取り組みがきちっとした形にされて中学校で音楽クラブにいた生徒がこの高校に入った場合に、それを生かせるのかどうかお伺いをしたいと思います。

この小中学校の支援員については内容についてはわかりました。就学援助費については当然クラブと生徒会については中学校は正規でございますが、聞いた中では小学校の中にも生徒会というのですか、そういうものがあるというふうに聞いておりますけれども、それあたり費用がかかっていないのか、かかっているのかわかりませんが、父兄に聞いたら生徒会費を納めているという話も聞いておりますので、小学校は認められないのかどうか再度お聞きをしたいと思います。

377 ページの社会体育事業経費、この体育事業について今説明がありましたけれども、私も一般質問でこのオリンピック含めたアスリートの一応関係について質問させていただきましたが、スポーツ合宿で来られている方のこういう技術指導含めてやられるのはよろしいかと思いますが、やはり障がいを持ってあれだけのスポーツをこなすということも含めて健常者ばかりではなく障がいを持った方のこういうスポーツの技術関係の交流とか、そういうものをここにできれば取り組んでいただきたいなというふうに思います。

409 ページの学校給食の関係で今の説明ではちょっと納得できないのですが、消費税が3%上がるということは、その分町の単費で全額見ているのかどうかちょっとわかりませんが、財源内訳では単費の部分が載っているのですが、私のあれではオーガニック牛乳を特別に出すということでそれを町が見るということは聞いていたの

ですが、消費税の対応について食材をこれまでのレベルから下げてやりくりをするのか、今までどおりの食材でいくのかどうか、それあたりを再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 道路照明の関係でございまして、まち並みを考えた道路照明、つまりデザイン性を考えたものにとということだと思っておりますが、それは今回のこの事業を進める上で 105 号線のほかにも例えば一条通ですとか幸町通りですとかというものも、今独立柱でかなりの灯数が立っていて老朽化しております。その点も含めて検討をいたしました。その結果なのですが、今年は 105 号線だけをするというふうにしたのですが、その理由としてはやっぱり 101 号、つまり一条通、幸町通り、10 号線はやっぱりメイン通りで、そこは何かのまち並みにふさわしい形にしなければいけないのだろうなという考えがありまして、それについてはどんなものにするかというものの検討を含めて少し検討時間がほしいということで今年やらないというふうにしております。105 号線につきましては、さんさん館の裏道という立地はありますけれども、どちらかというとならぬと裏道的なといいますか、そういう性格も強いということで 128、127 と連絡していることもありますので、その整合性をもって同じものをつけたという経過であります。

次に、町道の整備計画の中ですが、今私たちが見直しを持っている町道整備計画というのは、未改良区域の道路がたくさんございまして、その改良舗装について町民の方からいつごろ舗装されるのだというようなことはよく聞かれるということがありました。その関係から未改良地区の道路について、先ほど申し上げましたようにランク付けをして、この年度内というような目標を立ててやっていこうとするのが町道整備計画といいますか、今私たちが持っている計画の目的でございました。

それで今山内議員おっしゃりました、例えば東 4 条に幼稚園側から抜ける道路のような新設というのは本来でいきますと今の計画の中には載っていない計画で、新たに加えなければいけないと思います。ただ、その道路を例えばつけるといたしますと、今の幼稚園の跡地、それから消防の住宅の跡地、それから友楽園の跡地を含めたあそこら辺の開発計画も絡んできますので、その部分についてはその辺の 27 年に幼稚園

が統合されてあそこの保育所がなくなって、その後に壊す。どういう開発がされるのかということの協議が、あるいは検討がされると思いますので、その中で検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 229 ページの住宅政策の関係の住民ニーズに応じてということなのですが、今回団地につきましては建て替え事業ということでまず移転者といいますか、今回高栄団地の下段、上段について、上段はまだ後なのですが、下段が今中心になって今回の旭町団地の移転について行っております。その辺の入居者の家族構成だとかも含めまして、今後そういうふうには検討していきたいと思っております。

それと去年達美第3で建設しました単身の特公賃なのですが、これも今単身者の入居の募集がかなり増えております。去年も6戸に対して10戸以上の申し込みがあり、今回の旭町団地の特公賃のほうの申し込みについても相当数、2戸に対して相当数来ているという状況にあります。その辺も含めましてこの整備計画についてはまた検討していきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、301 ページの西町団地の跡地の利用ということで、基本的には住宅整備を考えておりますけれども、ただ、あそこにつきましては、ちょっと町が考える500メートル範囲からちょっと外れてきていますので、公営住宅、町営住宅になるか特公賃になるかちょっとわかりませんが、確かに低くて水はけも悪いとは聞いています。そしてその上段のほうに今の町有住宅がありまして、まだ入居者もいるということで、その辺も含めまして土盛りなりして、どこまで盛れるか、その辺も検討しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうから、まず臨時職員の関係です。クラブ活動等そういう方を地域のほうも含めて配置できないかということだった、そういう人たちも含めて採用もしてという話だと思うのですが、実は今2名中学校で少人数学級のために雇用しておりますけれども、2名とも中学校のクラブにもう既に

組み入れられて、みずからもそういう専門のものがあつたりして、学校で既に活躍しているというのが一つあります。今の山内議員の提案としてひとつ受けとめながら、今後の中でもしそういう形で地域にも出ていけるというものについては、そういうお話もしながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお話をしたいというふうに思います。

次に、高校のクラブ活動の問題です。先ほどすみません、答弁の中でその部分触れられないところもありまして申し訳ございませんでした。音楽同好会については、まだ検討をしながら今楽器の修理とか、そういうものをして使えるものなんかを整備しているという段階だということまではお話は聞いています。もし楽器が使えなくて高校の予算で買えないということであれば、振興対策のほうでというお話もあったように記憶はしておりますけれども、まだ具体的にそのところがどうなっているのかということでは動いていないというふうに思っております。そのほか学校の高校のほうのお話の中では例えば女子バレーだとか、そういうものについても、この入学者の動向、それから在生徒の動向を見ながら、そのニーズにできるだけ応えていきたい、こういう姿勢で臨みたいというふうに高校は言っておりますので、このような方向で今後取り進められていくとうふうに私どもは理解をしております。

それから 331 ページの就学援助の中の小学校の児童会費、生徒会費に当たるものなのですけれども、これについては私どものほうでは当初の段階から小学校のそれを対象として見ていないというようなことがあって、担当のほうの中ではとっていないような受けとめをしているのですけれども、そのところについてはもう一度確認をして対象にすべきかどうか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 377 ページ、報償費の関係なのですけれども、山内議員おっしゃるとおり健常者ばかりの指導者じゃなくて障がいを持った方でも指導していただける、近隣町村で指導していただける人がいれば大いに講師になっていただいて、子どもたちに技術指導をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお話をいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 今のことに追加させていただきますと、実は夢授業とか、そういうもので教育長の一般質問の中にもありました例えば車椅子バスケットの京谷さんでありますとか、過去にもそういう方に来ていただいて講演をしたり、それから実技指導をしたりということも2年ほど前にやっております。そういうものも含めて、今後も一般質問の中にもありましたように、今のパラリンピックの中で優秀な成績を収められている方だとかそういう方も含めて、そういう夢授業だとかでもやれないのか、今言った体育のほうでの実技も含めてやれないのか、こういうものについては今後の中で検討させていただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（成田信雄君） 先ほどの消費税の関係でございます。それでオーガニックの町の負担分として49万9,000円ほどオーガニックの部分では組んでおります。そのほかに小、中合わせて20万町の単費として金額を組んでおります。その中で何とかやりくりをしたいなというふうに思っていますが、先ほど全く影響がないのかということをおっしゃると、全く今年と同じ食材を出せるかといったら3%分当然上がっていますので、少しは落ちるような感じにはなるかと思っております。ただ、いずれにしても保護者の負担ですので、町が一方向的に消費税が上がりますから自動的に上げますよということにはならないのかなと思っております。それで今年1年かけて、その影響も含めて検討しながら運営委員会の中で来年に向けて給食費の設定をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草智行君） 申し訳ありません。先ほど町道の整備の関係での答えに一部間違えがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

こども園から来る175号線、これを直線化して東4条に抜けるということで検討いたしますというふうに私申し上げましたけども、確認しましたら175号を直線化すると消防庁舎とそれ元の網信にぶつかってしまいますので、これは直線化はできません

ので訂正をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 何点かお伺いをしたいと思います。街路灯の関係、お答えいただいたのですが、そのまちづくりの観点からデザインばかりでなく照明の色も検討すべきでないかということで質問したと私は思っていますが、さんさん館の裏側ということを配慮してやるべきではないかというふうに申し上げて、再度お伺いをしたいと思います。

それから、町道整備の 291 ページの関係につきまして、今の道路整備計画の中には入っていない、新しくこういう道路をこの中に新しく計画として入れるべきでないかと、その検討を 27 年から認定こども園も開園するわけですから、時間的にあまりないのですけども、事故が起きてから間に合わない。特にお母さんと幼い子どもが通園するわけですから、それあたり町長もあそこの認定こども園の土地をぎり押しで選定したわけですから、それあたりもひとつ配慮して、安心して通えるとそういうものを町民に示すべきではないかということで再度お伺いをしたいと思います。

それから、この教育委員会関係の今職員関係説明いただいたのですが、今回の予算に児童、生徒の健康診断の項目が一つもないわけですが、児童、生徒の健康診断というのはどのように行われているのかお伺いをしたいというふうに思います。なぜかという、最近の子どもはあまり屋外に出て運動をしない、いわゆるテレビゲームとかいろんな最近はやりのもので家の中に閉じこもりがちで、健康的にもどうなっているのか含めて町としても健康診断に今から、子どものときから力を入れなければ大人に絶対この問題については健康についてはつながっていくということから、できればこの健康診断、今年教育委員会としてもひとつ計画について考えていただきたいなと思います。

給食食材の関係の関係について質問いたしましたけども、担当主幹はやりくりすると、もしかしたら食材が下がるかもしれないと、それでは町立の学校の責任としてうまくないのではないかと。やはり子どもを大事に思うのであれば来年、27 年の 10 月にまた上がってトータル的に 10%の消費税になると。これはなぜ質問したかということ、5%上がるということは家庭の負担が給食費に反映させると重くなると。昨日あたり

から春闘の賃上げについて出る出ておりますけども、この中小企業の地方において賃金が上がるということは、恐らく時間も要するでしょうし、ないかもしれない。その中でそれぞれ家庭の負担が重くなると、そういう観点から来年に向けても給食費についてはなるべく上げないで町でお金あると思いますので、町で少し負担してやるべきではないかと思っておりますので、この考え方についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（江草知明君） 道路の照明の色もということでございましたけれども、さんさん館の裏で道路照明の色も変えてはということで、確かにそういう点もあるかとは思いますが、ただ、さんさん館の裏にしましても既についているものとのバランスというものがあると思っておりますので、105号線につきましては今の計画のままでやらせていただきたいなというふうに思っております。ただ、先ほど申しましたようにメイン通りとなります所につきましては、例えばアンティークなもの形のものをつけて色もつけるということも可能になるかと思っておりますが、ただ、そういうものになりますと費用的にかなり多くなります。今の今回つけるものでしたら大体1灯当たり7万円から8万円ぐらいでつきますが、もしアンティークなもので独立柱でなければいけなくなりますので、そうすると何十万もすると。1灯あたり何十万もするということになりますので、例えば一条通あるいは幸町通りですとかなりの本数がありますので、費用的にもかなりかかると、そういう問題もありますので、その点も含めて検討をしていきたいと思っております。

それから新しい道路計画の新しい道路というふうにおっしゃっています。計画の中には新たに計画を立ててから新たに町道に認定された道路もありますので、そういう未舗装、未改良の道路についてはこの計画に入れていきたいと思っております。ただ、都市計画にかかわるような、例えば街区を区切るとか、それから新たに道路といいますかルートを変えるようなものというのは、まちづくりの根本にかかわりますので、その点につきましては別枠で検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうから児童、生徒の健診関係について

てということでお話ありました。健診関係だけですと 403 ページのところに児童・生徒の健診経費というのが載ってございまして、これ児童、生徒の特に目とか耳とか鼻とか、そういうものについては町のほうで全部、それから心臓だとか、そういうものは全部やるようにはなっています。もう一つ議員がおっしゃるとおり体力の問題も含めてのお話ではないかというふうに思っておりますけども、私どものこの前の平成 25 年度の全国体力・運動力調査の中でも子どもたち、津別の子どもたちは大体全道平均を上回ったり、下回ったり、全国より少し上回るものも項目によってはあったりとか、大体そんなようなところに位置しています。ただ、心配なのは肥満度というのが軽度と中度とあるのですけども、この肥満度がちょっと全国や何かより比べて多いというところが見られるというところが非常にといいますか心配をしております。

それで、社会教育ともかかわりますけれども、やはり教育長の教育行政方針にもありましたけれども、やはり体力というのは子どもの何をやるにしても源になっていくということがありますので、やはり体力をつけていくことを今年度から重点を置いていきたいというふうに思っております。それは学校教育のみならず社会教育も含めた中で、子どもの体力アップについて特に進めていきたいというふうに考えております。

それで、先ほど議員からご質問のありました報償費の中に、子ども体力向上プログラムというのを今年私どもでやるようになっております。これはコーディネーショントレーニングという脳を使って体を動かすといいますか、そういう今新しいといえますか、そういう体力向上のプログラムがあるのですが、これをまず取り入れて、その養成、それをやる人を育てていこうと。そして子どもたちにも伝えるように。ですから指導者をまず育てていこうということを社会教育でもやる事業をつくっております。それをやがて学校やそれから放課後児童クラブの中での事業の一つとしてやるだとか、そういうものを今後展開していきたいというふうに考えております。

それから、給食費の問題についてお話をしたいというふうに思います。確かに議員の言われている 3%上がるというのは、なかなか苦しいところでもあります。私どもでいろいろ話した中では、やはり 3%上がるのですが、それをすぐ転換をするということになるとこれはやっぱり父母負担の問題だとか、そういうこともございますし、先ほど主幹から申し上げましたように管内の中でも給食費がちょっと高い位置にある

という問題もあります。そういうこともあって、今の食材費のやりくりの中で今年度については工夫をしながら乗り切ろうと。その中で、今後 10%の問題も出てきますから、それに向かつてはなかなか難しい側面があるだろうということで、なんとか今年度は今年度町の負担の補助金 20 万だとかそれも全部入れて、その中でやっていこうということで今年度は取り組んでいく方向で考えておりますし、そのことを教育委員会議何かにもかけてお話しをしてご了解も得ながら、その方向でなんとか努力をしていくという方向で考えておりますので、どうかご了承願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 今課長のほうから給食の関係についてお話し申し上げましたけども、子どもの給食提供に影響がないように最大限努力するということについて努めていきたいなというふうに思っています。議員のほうからお話ありましたけども、努力の限界というようなことがあれば、またそのときに協議をさせていただければなというふうに考えています。

それから、高校の関係ですけども、本当に今回皆さんのお力添えを得て何とかキャンパス校の存続条件である 20 人をクリアできたということで、まずは土俵の徳俵かかった足を中央に戻すというようなこと、これを 25 年度の中の目標にしていたわけですけども、このままでいいということではなくて、引き続きこのままではまた大きな波が来るというふうなことも高校もそうですし、また町も、それから振興対策協議会そういう関係するところでは見ているわけで、何とか早いうちに次の手を打たなきゃならないということで、12 月に振興対策協議会があったわけですけども、そのときには学校の経営方針、道としての学校経営方針、それをできれば短期ではなくて中期のものを立ててほしいということで私のほうでお願いをしています。今回 3 月中にその方針が出されるというふうに高校のほうでは進めてくれているというふうに聞いていますので、その方針を示していただいて、その上で対策協議会や町も加わって全体の英知を集めて新たな魅力づくり、どんなことができるのかということについて考えていくという流れをつくっていこうというふうに思っていますので、もうしばらく時間かかると思いますけども、流れ的にはそういったことで進めていくということで、ま

たお力添えも必要になると思いますけども、そういったことで進めているということについてご理解をいただければなというふうに思います。

今年度の予算につきましては従来の高校の魅力づくりという部分については、これまで取り組んできている域を出ていません。しいて言えばこの給食のサービス提供というところが新しいところですけども、今後そういう新たな魅力づくりの中で町のかかわりが必要だというふうなことになるのであれば、都度関係委員会また議員の皆さんと協議してまいりたいというふうに考えておりますので、そういったことも含めてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確か山内議員さん3回目だと思うのですが、私のほうから質問はできるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 最後ですからどうぞ。

○町長（佐藤多一君） よろしいですか。ちょっとごり押しというお話がございました。これは認定こども園をつくるにあたって、これまでさまざまな議論を全員協議会だとかいろんなところで積み重ねてきて、ここにきているわけですけども、そういった中で議決をいただいて着々と今進めているという状況で私自身は認識しているところでありますけども、その土地取得から含めて、それはごり押ししてやってきたということが果たしてそれは、そういうことなのだろうかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 25分

再開 午後 3時 38分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 38分

再開 午後 4時 19分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 時間がありましたので本当は課長に聞けばよかったのかと思うのですが、ちょっと議会ですので改めて聞かせていただきたいと思います。

小学校費の中で2回ほどお伺いをしたいというふうに思います。317ページの小学校設備整備事業、委託料で学校耐震調査業務ということで540万ほど載ってきています。これにつきましては、学校の非構造部材耐震点検調査委託費というふうになってますけれども、耐震改修についてはもう終わっているかというふうに思います。その中で部材ではどういうふうなことなのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

それと小学校3校、中学校1校の委託料なわけですがけれども、小学校につきましては活汲、本岐は平成27年3月に統合されるということで予算編成時点ではそれがはっきりしていなかったからこういうふうに組まされたのか、そういうことでも部材の耐震度の検査は続けるのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

それと329ページの教材・備品等購入経費、その中の備品購入費の情報機材、パソコンの購入の予算が820万ほど載っています。それで津別小学校17台、本岐5台、活汲小学校4台というふうになってますけれども、これにつきましても同じような関連の質問でございますけれども、仮にこの予算が通ったとしても実質取り付けをするということになると7月もしくは夏休み以降ぐらいまでになるのかなと思います。そんな中で来年の3月に統合してなくなる所にもこれを配置するのか、小学校にまとめて取り付けをしようと考えているのか、もしその辺の考え方をお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは私のほうからただいまのご質問に対してお答えをしたいというふうに思います。まず317ページの小学校施設整備事業、学校耐震調査業務のことでございますけれども、これは今議員もおっしゃってましたとおり学校非構造部材耐震点検調査ということで、これは学校の中にある照明器具であり

ますとか、それから体育館でありますとバスケットゴールでありますとか吊りものだとか、壁についているものが、これが地震のときに落下したり、そういうものがしないのかどうか、こういうものを調査するという事になっております。それで活汲、本岐の小学校が2月の4日、6日、それぞれ地域協議の中で了承されて統合ということになったのですが、実は議員おっしゃったとおり予算を組んでいるのは12月ということで、統合が2月なものですから、予算上はこれは載ったままということで、これをどうするのかということは今後のことになってきます。それで、その活用方法によっても当然、活汲も本岐も実はあそこの地域でいくと唯一耐震構造の避難場所になっているという問題があるものですから、そこをどうするのかということになるのです。統合はまだ決まったばかりの問題ですから、まだその方向をどうするかということは内部でも結論は出ていません。今後の中で大至急そこをどうするかということをやらなきゃなりません。まずは調査だけをしていくことも必要なことなのです。実施はまた別になりますから、今回調査だけしてそういう危険なものがどれだけあるのかというものを調査して、次に何に使うのかによってそれを直す直さないという問題、用にするのかどうするかという結論を出していくということも方法だと思いますが、その辺の結論についてはもう少し時間をかけてやっていきたいというふうに考えております。

それから 329 ページの教務用備品のパソコンの関係ですけれども、これについても今と同じような中身でございまして、当初12月ぐらいの予算の組みで2月の統合と。これも、まずは津別小学校の17台、これは間違えなくやりたいと思っております。あと活汲、本岐のパソコンについてどうするか、ただXPが切れるという問題、質問のほかにもありましたけれども、そこの対応の問題もありますので、例えば導入したとしてもそのまま津別の小学校に持ってきて使えるという形ができるのか、これは今後早急に検討してどういうふうな方法にするのか、例えば津別に持ってきたときにはもう少し台数としては少なくともいいから例えば本岐、活汲のほうで1台ずつ削るとか、いろんな方法が出てくるだろうというふうに思いますので、それは統合をにらんだ後の状況を考えながら判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 耐震調査のほうは今課長のお話で十分わかりました。とりあえず、あと何に使うかということが一つになってくるのだらうなというふうに思いますけれども、調査費この540万が高いのか安いのかわからないのですが、避難所にもなっているということも含めると調査だけはもしあれだったらしておいてもいいのかなというふうにも思います。今後検討するということですので、ちょっとその辺防災含めた中での検討をして、実施するかしないかは決めていただければいいのかなというふうに思います。

パソコンの関係ですけれども、今現在入っていると思うのです。ただ、それもセキュリティ、XPが切れるということ含めて今回入れ替えをしようということなのだろうと思いますけれども、何というか統合になるわけですけど、せめてもしあれでしたらパソコンに関しては津別小学校に一括、もしかしたらこれだけの台数いらないのかもしれないけれども一括整備をして、交流事業みたいな形でこの部分は何といふかなじむといふか、子ども同士がなじむという一つの手段としても使えるのかなというふうに思いますけれども、実質これだけの台数、ちょっともう少し逆に減らしてもいいのかなという気もしますけれども、交流事業、交流学习といふか、そういう形の一つの手段にもなっていくのかなというふうに思います。そんなんで今結論が出せるのかどうかちょっとわかりませんが、学校とも相談があるのだらうと思いますけれども、もしそんなことで検討できるのであればちょっと検討してほしいと思いますし、考え方があればちょっと伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 今お話しの中のパソコンの問題について今藤原議員のお話のとおり、早急にどうするかということは決めていきたいというふうに思っております。事前に学校のほうには今のパソコン、XPのサポートが切れるというのは別にして、今のパソコンの使い方の中で例えば1年我慢できるかというお話も聞いております。学校ではできるという学校ともう少し考えさせてくださいという学校とがありますけれども、そういう使う側の意見も聞いて、そのところは判断をしていきたい。ただ、予算がついたから導入をするということではなくて、無駄がないよ

うに、その後もきちっと使えるように、台数的に統合後余分になるようでしたら今回は我慢してもらいながら統合に合わせるということも考えなきゃならないと思っておりますので、その辺のことは早急に詰めていきたいというふうに思います。

以上です。

(何事か言う声あり)

○生涯学習課主幹(伊藤 同君) 交流授業についても今学校のほうで先生方で統合が決まった後、各学校の先生方が集まってどういう交流をやるのかという検討を始めています。その中にこのパソコンを使った授業だとか、そういうものが入るのかどうなのか、それはこちらのほうからどういうものが交流授業の検討してやられているのかについては聞きながら、できるものであればそういうものも入れながら交流事業をやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長(鹿中順一君) ほかに。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番(篠原眞稚子さん) 2点ほどお尋ねしたいと思います。先ほど357ページの教育相談員の経費の中で、従来とは仕事の働き方というのか違うということをお聞きしたのですが、副館長になられる方というのか、以前は途中から公民館のほうに教育相談員がいらっしやっていたのですが、その前は児童館にいたということがあるのですが、今回のこの副館長さんはどこで仕事をされるのかということをお聞きしたいと思います。

それから359ページのところに放課後児童クラブの賃金が618万、そして同じページに放課後子ども教室のほうの賃金が509万8,000円とありますが、この体制どんなふうになっているのか教えていただきたいと思っております。

それからちょっと細かいことなのですが、何回かこの中でおやつ、子どもの発達上必要じゃないかということで話をさせていただいた経緯があります。ちょっと見ると放課後児童クラブのほうの食糧費に1万円、それから放課後子ども教室のほうに10万8,000円という食糧費がありますが、これらについては子どもたちのおやつというようなことを考えられての数字なのかどうかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（佐藤美則君） 私のほうから教育相談員の勤務場所についてのご質問にお答えいたします。教育相談員、今までおっしゃるとおり午前中公民館、昼から児童館ということで勤務されていましたが、新年度から常に児童館のほうで朝から執務していただくようになっております。先ほども申しましたけれども1週間のうち月曜日から土曜日の間5日間、児童館のほうで朝から晩まで勤務していただくことになっております。6日間ではなくてそのうち土曜日まで含めての5日間ということになっております。

それと359ページ、児童クラブの賃金ですけれども、専任の指導員が2人と特別支援の2人の人件費になっております。放課後児童クラブのほうの賃金ですけれども、本岐2名、活汲2名の賃金を計上しております。食糧費におやつ代は入っておりません。特別避難のときの非常食ということで1万円計上しております。あと需用費の食糧費10万8,000円ですけれども、これは行事のときの食材とか、あと児童館フェスティバルのときのボランティアの方がたに対する食糧費等を含んでおります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 教育相談員の勤務場所、時間等についてはわかりました。

児童クラブの人員の体制、そのこの区別の仕方なかなかどこまでが、登録している、していないとかいろいろあってなのですが、専任が2人と特別支援の人が2人というのは児童館のほうの体制ということで、活汲、本岐については2人ずつの体制で、現在行っているということが今言われて、児童クラブのほうの1万円のところに非常食を用意する、1万円で用意するのであれば、さっきから食育だとかいろんなこと、それから子どもの発達段階に応じてというような、私はきちっといただいてでも子どもがお昼学校の給食を食べた以降、ここを利用する方は共働きだったりいろいろして、結構遅い時間までいる子がいるのです。そうすると前にも言っているのですが、1時以前にお昼を食べて、それから6時までが全く何も食べないような状態というのは脳の発達のためによくないというふうな研究の結果等も出ていて、それを税金でお

やつを食べさせるということはできないのであれば、きちっとそういうことを理解してもらって、そういうのが食育だと思うのです。そういうことを理解していただいて1カ月幾ら、幾らっていうふうに非常食を用意するよりは私は子どもたちにとってはすごく、ただ面倒とかいろんなことがあっていないとかいう人もいるのですが、子どもの成長に必要なので、ここを利用する方については金額は幾らが妥当かちょっとわかりませんが、例えば1,000円なら1,000円というふうに言えば、それを出さないということはないと思うのです。それよりも何となく何も食べないでフラフラにはならないと思いますけども、そういう状況で家に帰って来て、そして例えばお母さんが仕事を終えてからあわてて支度をするということになると、また時間がかかるというようなことで私は健全でないというふうにずっと思っているのです。そしていろんな所では出し方いろいろありますが、そんな大したものでもなく、やはりちょっと食べさせているのが大体の所じゃないかというふうに思うのです。これまた児童館の利用の方法等いろいろありますが、学校でやっている児童何とかクラブというのもありますよね、ですからそれと土曜日に来るような子のことも先ほどお話もありました。これはずっと言って、いろいろ向こうも何とというか児童館も工夫をされて、何とかしているような様子も聞いてはいるのですが、ちょっと金額一何万と十何万にはそういうことも入ったのかなと思ってお聞きしたので、次年度に向けてか途中でも集めるのであればそんなに難しいことではないんじゃないかというふうに思われますので、もう一步考えていただいて、そういう状況で子どもが夕方までいないようなことで考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 今篠原議員からお話のありました子どものおやつの問題については前からの議論のお話だというふうに承っております。全く出していないというわけではなくて、自主努力で例えば放課後児童クラブのお祭りをやったときにバザーでやる食糧費の中から売り上げとして少しずついただいて、それをおやつ代に回しているだとか、それから周りにちょっとしかないのですけれども、そこに畑的にトマトだとかカボチャだとか、食育と一緒に要は育てて最後は食べるという、そういう食育と一緒に一つの事業のようにしてつくったものをみんなでおやつとして食べ

るだとか、そういう形で大体毎日そんなに十分だというほどのおやつではないのですが、大体賄えているという状況です。そのほかに職員や賛同してくれる方々に廃品回収的に新聞紙だとかアルミ缶だとかを持ってきていただいて、それをお金に代えているだとか、そんなようなことをしながら、なかなか今議員からもお話しありましたように個々の親の考え方が違ったり、なかなか公費の中からおやつ代という出し方が難しいということもありまして、そういう工夫をしながらおやつは出しております、おやつの大切さも私どもも同じく感じておりますので、そんなような形で今対応させていただいているというのが現状です。引き続き課題として本岐や活汲については親御さんたちがそれぞれみんなお金を出し合って、そしておやつを買って食べているという問題はあるのですが、津別もできればそういう形に持って行けるように今後努力もしていきたいというふうに考えております。

それから放課後子ども教室と放課後子どもクラブの違いといいますか、これは補助の違いが一つありまして、その放課後子ども教室については土、日、その対応を中心に出されている補助金でして、それに当てはめるためにこういう分け方をしているということで、現実には一緒なのではございますけれども分け方としては、こういう分け方でやらせていただいているということですので、ご了解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） おやつことは自助努力もされているというようなことも聞いて、じゃあ新聞でも持って行こうかなという話もしたこともあったのですが、それに関しては時々でなくて、やっぱりどの時間帯でも少しでもということ継続してやっていっていただきたいなというふうに思います。それと土曜を中心にして放課後、土曜は学校のない日ということなので、それもちょっと何というか夏休みのネックになっているのは、支援員の人がいないと利用できない人のところがひと工夫というのか、学校で支援というのかそういう子が児童館を使うときには先生が別に1人ついてもらわなきゃならないと、そういう状況になると長期の休みのときになかなかそこまでいかないというようなことで非常に夏休みで例えば養護学校とか

そういう所から帰って来る、家庭でちょっと困るというような話もあったので、膨らませていけるのかどうかわかりませんが、そういう人たちのこと等もどういう方法があるのか工夫をしながら本当に困っている人に児童館が使われない、使えないというか、そのためにNPOのいろんな施設があるということなのですけども、そこもあいてないというようなことも時期によってはあるというようなこともありますので、スタッフの中でやれるようなことがあれば、そういう声にも耳を傾けて利用できるような方向に考えていっていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） ちょっと重い問題にはなってくると思うのですが、特別支援学校に通われている方の夏休みに帰って来られるのは私たちも見ておりますが、障がいの程度の問題がありまして、今私どもが扱っている子どもさんたちはかなり軽度のほうといたしますか、そういうお子さんたちが多いものですから、少し重くなっただけの方についてどう対応できるかというのは、これちょっと検討を要する問題だというふうに思っております。ただ親御さんにとっては本当にその辺大変なところもあるというのは重々お察しいたしますので、どういうことができるのか内部での検討をしてみたいというふうに思います。

またおやつの問題については、もう少しいろんな時間もかかるとは思いますけども、引き続き本当におやつは必要だというふうに私ども感じておりますので、そのことはどういうふうに、毎日きちっと提供できるように、少しはしているのですけども継続的にやれるような方法をとれるように検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 就学援助制度についてお尋ねしたのですが、先ほど来、山内議員からもPTA会費、クラブ活動費、生徒会費というのが343ページの中学校の就学援助ですけれども、そういうあれがあったのですけれども、まず私は北海道179自治体の中で、まだそういうクラブ活動、生徒会、PTA会費の対象にしていない市町村が79から89の間であるということで、そこそこの自治体によって扱い違うので

すが、津別町はいち早くこれに取り組んでいただいたことにお礼を言いたいと思います。

もう一つは、1月に国が消費税の増税を見込んで就学援助の予算単価を上げたということがあると思います。振興局のほうから通知があったのではないかというふうに思いますけれども、今年度予算に小学校も含めてその単価アップが、増額が盛り込まれているのかどうか、そこのところをお聞きしたいのと、もう一つは、昨年生活保護制度見直しによって保護単価が削られたという基準が下がったというようなことでありましたので、それにどう26年度は対応されるのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） それでは就学援助の関係で343ページについてお答えをしたいというふうに思います。就学援助の単価、消費税のアップ分については今回の中では見ていないというふうに従前どおりの金額の算定というふうになっているというふうに思っております。それから就学援助の基準の問題、検討するというふうなお話を前の一般質問であったときにしていたと思うのですが、準要保護の問題ですけれども、これ私どもとしては平成25年8月1日、見直し前の所得基準、限度額のところで考えたいということですので、旧基準の単価で今後考えていくということで整理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 消費税増税分が見られていないということなのですが、それは今後もずっとこれでいくということなののでしょうか。それとも途中で見直しをするようなことはあるのですか。それと準要保護の見直し以前の基準でそのままいくということなので、それはそれで下がらないというか就学支援を受けられない人たちが増えるということにはならないのかと思って、それはいいことだなというふうに思いますけれども、消費税増税分の単価アップの分はどうされるのですか今後。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤 同君） 今後その部分については検討していかなきやならないというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） ぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、明日、3月14日の会議は諸般の都合により、特に午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、明日は午後1時から再開します。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（午後4時50分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員